

六郷山寺院遺構確認調査報告書 V

足曳山両子寺・久末山護国寺・見地山東光寺・今熊山胎蔵寺・加礼川山道臨寺



1997

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館

六郷山寺院遺構確認調査報告書 V

足曳山両子寺・久末山護国寺・見地山東光寺・今熊山胎藏寺・加礼川山道勝寺

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館

序 文

国東半島周辺には中世、「六郷山」と総称される天台宗寺院のまとまりがみられます。この六郷山寺院は、諸資料によれば宇佐神宮を中心に国東半島の西側に本山、中央山岳部に中山、東側に末山が分布する三山形式に組織されていたとされていますが、その成立や実態などについて様々な論議があることは周知のとおりです。しかし、これらの中には早くから廟寺になったものや無作になったもの、はてはその位置さえわからなくなってしまった寺院さえ存在しています。さらに、近年の開発の波は、国東半島を覆い尽くすように進行し、過疎化が進み、六郷山寺院を支えてきた地元住民の激減とともに、六郷山寺院そのものが消滅の危機に瀕している現状にあります。

六郷山寺院の研究は、これまで文献側からのアプローチに偏っており、寺域やその規模、伽藍配置や各施設の遺構の状況等考古学的作業において把握すべき寺院の詳細は、ほとんど不明であるといった状態です。そのため当館では、平成4年度から3カ年にわたり18カ寺の基礎調査を行ってきました。しかし、六郷山寺院の全容を語るには未だ不十分な資料と言わざるをえないでの、平成7年度からさらに3カ年、継続して六郷山寺院の基礎調査を計画し、今年度は、近世の六郷山惣縁所である両子寺をはじめとして5カ寺を対象としました。このような地道な作業の蓄積こそ現段階での六郷山寺院研究に必要不可欠な作業であると確信しております。

最後になりましたが、本調査の主旨をご理解いただき、ご協力を賜りました各寺院関係者および地元の方々、さらに地元教育委員会の皆様方に心から感謝し、御礼を申し上げます。

平成9年3月

大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館長

首藤 安男

例 言

- 1、本書は、当館が平成7年度から平成9年度の3箇年にわたり国庫補助を受けて実施予定している六郷山寺院遺構確認調査の平成8年度の報告書である。
- 2、平成8年度は両子寺、渡国寺（渡聖寺）、東光寺、胎藏寺、道勝寺を調査対象とした。
- 3、調査においては各寺院の住職・縁代および地元教育委員会をはじめ、地元の方々の協力を得た。記して謝意を表したい。
- 4、調査にあたり、遺構の測量は原田昭一・堀優子が実施した。また、担当分の写真撮影は各調査員が分担して行った。
- 5、本書の執筆は原田昭一・菅野剛宏・櫻井成昭が行った。各執筆者名は文末に記した。
- 6、本書の編集は原田が行った。

本文目次

第1章 序説	1
第2章 六郷山寺院の調査	3
I 足曳山両子寺	3
II 護聖寺(久末山護國寺)	33
III 見地山東光寺	45
IV 今熊山胎藏寺	48
V 加礼川山道勝寺	54
第3章 付論	57
I 護聖寺文書の調査	57
II 朝来・諸田の牛馬神	72
第4章 まとめ	76

図版目次

第1図 六郷山寺院の主要分布図	2
第2図 足曳山両子寺位置図	3
第3図 両子寺周辺地形測量図	9・10
第4図 報恩寺ほか位置図	19
第5図 護聖寺位置図	33
第6図 護聖寺周辺地形測量図	35・36
第7図 見地山東光寺位置図	45
第8図 今熊山胎藏寺位置図	49
第9図 胎藏寺周辺地形測量図	50
第10図 加礼川山道勝寺位置図	54

写真図版目次

写真1 両子寺参道石段	22
写真2 両子寺大門坊跡	22
写真3 両子寺参道横坊跡群	22

写真4	両子寺護摩堂	23
写真5	両子寺御成門	23
写真6	両子寺福荷堂・大黒堂	23
写真7	両子寺「両所大権現」石鳥居周辺	24
写真8	両子寺裝束石	24
写真9	両子寺国東塔および山土宮跡	24
写真10	両子寺奥の院参道横岩上田東塔	25
写真11	両子寺磨崖碑（その1）	25
写真12	両子寺磨崖碑（その2）	25
写真13	両子寺講堂	26
写真14	両子寺講堂跡	26
写真15	両子寺松平家内室墓地	26
写真16	両子寺奥の院	27
写真17	両子寺奥の院岩上穴	27
写真18	両子寺奥の院石仏群	27
写真19	両子寺奥の院磨崖碑	28
写真20	両子寺奥の院横磨崖石祠	28
写真21	両子寺住職墓地	28
写真22	走木観音堂	29
写真23	寺園觀音堂	29
写真24	報恩寺遠景	29
写真25	報恩寺無縫塔群	30
写真26	報恩寺石殿	30
写真27	報恩寺鬼像	30
写真28	城圓寺遠景	31
写真29	城圓寺石塔群	31
写真30	普門寺本堂	31
写真31	普門寺本堂前石塔群	32
写真32	普門寺中世墓地	32
写真33	普門寺墓地因東塔	32
写真34	護聖寺全景	40
写真35	護聖寺参道横石造物群	40
写真36	護聖寺板碑	40
写真37	護聖寺墓道入口石塔群	41
写真38	護聖寺配石墓	41

写真39 護聖寺宝鏡印塔	41
写真40 護聖寺裏山平坦地	42
写真41 護聖寺住職墓地（その1）	42
写真42 護聖寺住職墓地（その2）	42
写真43 木馬寺跡	43
写真44 尾留寺跡	43
写真45 金剛院全景	43
写真46 金剛院石造物群	44
写真47 金剛院笠塔婆	44
写真48 伝諸宮家所在板碑	44
写真49 伝東光寺跡天満宮	47
写真50 伝東光寺跡石造物群	47
写真51 阿弥陀堂全景	47
写真52 胎藏寺全景	53
写真53 胎藏寺墓地	53
写真54 六太郎觀音堂全景	53
写真55 道勝寺觀音堂	56
写真56 道勝寺墓地	56
写真57 阿部氏墓地内歴代住職墓碑	56
写真58 「護聖寺寺地明細図并祭礼書上」（部分）	59
写真59 大般若經	61
写真60 「護聖住功記」（部分）	71
写真61 牛馬祈禱札版本	75
写真62 護聖寺の馬頭觀音	75
写真63 木馬寺の大日如來	75
写真64 金剛院の大日如來	75

表 目 次

表1 足曳山両子寺関係文献一覧	5・6
表2 両子寺堂宇一覧	13・14
表3 久末山護國寺関係文献一覧	34
表4 見地山東光寺関係文献一覧	46
表5 今熊山胎藏寺関係文献一覧	52

第1章 序 説

調査に至る経過

国東半島には、古代から中世にかけて繁栄した「六郷山」と総称される60数ヶ寺の天台宗寺院が所在する。しかし、早くから廃寺になったものや無住の寺も少なくなく、なかには位置さえ分からなくなってしまったものも存在する。現在まで存続している寺院にしても、古代や中世の状況は不明な点が多いが、近年の開発の波はこれらの寺院の周辺にまで及びつつあり、過疎化の進行とともに六郷山寺院は大きな危機にさらされるようになった。

六郷山寺院については、これまで主として文献側からの研究に偏っていたため、考古学的調査がほとんど行われておらず、寺域や寺の規模、伽藍配置、遺構の状況といった寺院の詳細についても不明な点が多くあった。そこで、六郷山寺院の概略的な全体像を把握するため、現状の記録と併せて、寺院遺構の存否、遺存状況、寺域などについて確認を行い、可能な限り図化して基本資料を作成し、六郷山寺院の研究に資するとともに将来の開発に対処する事を目的とした。

当館では、かって3カ年に及び六郷山寺院の遺構確認調査を行ってきたが、六郷山寺院総数のわずかしか果たしていないのが現状であり、六郷山寺院に関する考古学的基礎資料はいまだ不十分と言わざるをえない。それゆえ昨年度から3カ年にわたり、さらに六郷山寺院の遺構確認調査を継続し、資料の蓄積を試みるものであるが、今年度は足曳山両子寺・久末山護国寺（護聖寺）・見地山東光寺・今熊山胎藏寺・加礼川山道脇寺をその対象地とした。(原田昭一)

調査組織

1. 調査責任者 大分県教育委員会教育長 田中恒治

2. 調査委員及び調査員の構成

調査委員 賀川光大 元別府大学教授

中野暢能 元別府大学教授

後藤宗俊 別府大学教授

小田富士雄 福岡大学教授

関 秀夫 東海大学教授

千々和到 国学院大学教授

調査員 首藤安男 大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館館長

日野富雄 同 副館長

甲斐忠彦 同 学芸課長

真野和夫 同 調査課長

渡辺文雄 同 主幹研究員

山田拓伸 同 主任研究員

原田昭一 同 主任研究員

菅野順宏 同 研究員

櫻井成昭 同 研究員

堀 優子 同 痞託

飯沼賢司 別府大学文学部助教授

秋吉心良 大分県教育庁文化課課長補佐兼文化財管理係長

清水宗昭 同 主幹兼文化財第一係長

金田信子 国東町教育委員会文化財係長

河野典之 豊後高田市教育委員会社会教育課技師

松本啓子 安岐町教育委員会生涯学習課主査

調査事務 河野孝一 大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館総務課長

3. 調査参加者

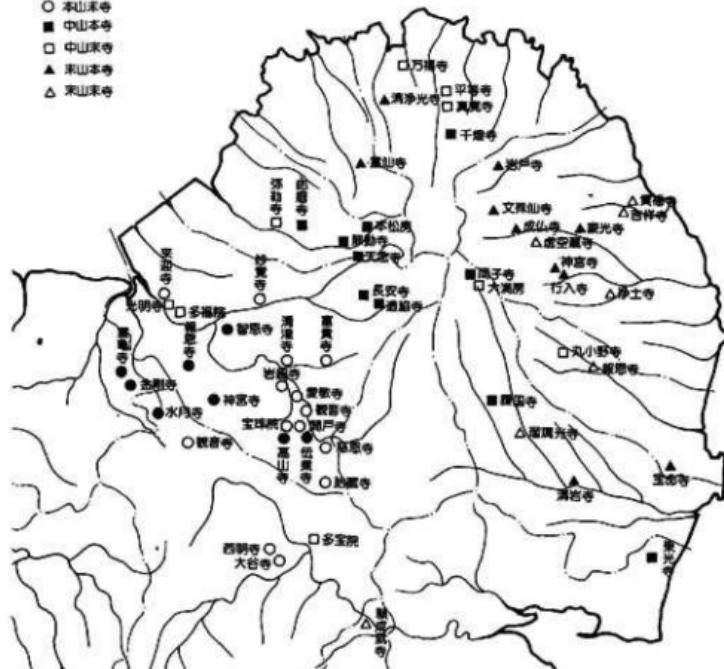
阿部輝代人・阿部ミツ子・石垣幸子・今成幸子・加藤徳久・川野猛・川野八重子・財前和子・財前ミツ子・財前ヨリエ・田上誠・田上ヤス子・豊田ツタ子・光成正彦・吉田あき子・芳本スミ子（教務略、五十音順）

調査協力

以下の方々の御協力・御教示を得た。記して謝意を表したい。

両子寺 寺田豪延・寺田豪明
(寺國小堂) 益前秀秋(大正9年生)・小畠日出可
(報恩寺) 諸富光教・諸富久雄
(普門寺) 井上真喜男
護国寺(護聖寺) 有徳郁城・江口定延・山田一二三(大正8年生)
(金剛院) 岸和田利雄(昭和3年生)
東光寺 塚本賢治・佐藤廣義・茅島義憲
胎藏寺 榎崎順正・後藤宗茂(大正13年生)・熊野磨崖仏管理委員会
(西妙善坊) 川野猛(大正14年生)
道勝寺 阿部豪正(大正14年生)

- 本山本寺
- 本山末寺
- 中山本寺
- 中山末寺
- ▲ 宗山本寺
- △ 宗山末寺



第1図 六郷山寺院の主要分布図（『仁安三年六郷二十八山本寺目録』による）

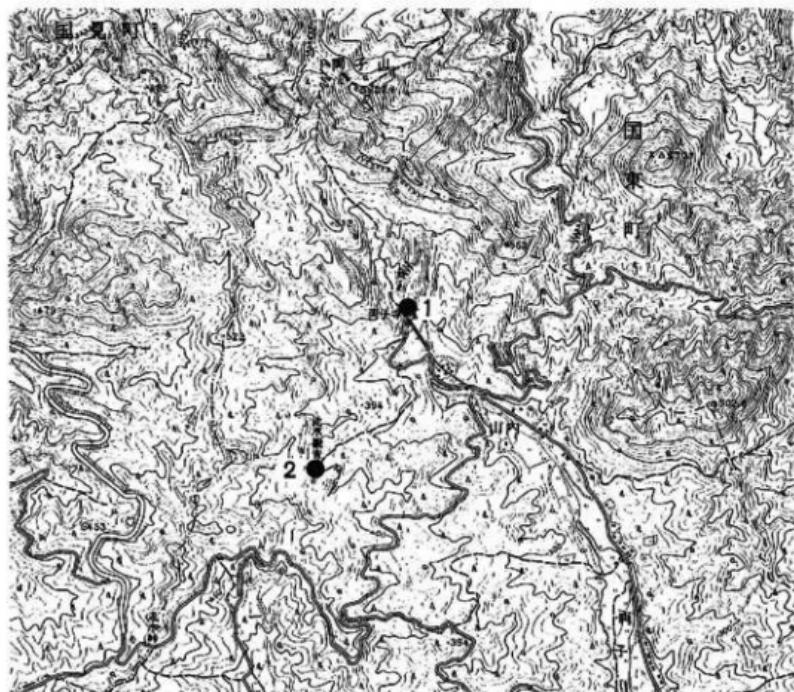
第2章 六郷山寺院の調査

I 足曳山両子寺

六郷山寺院の中山本寺の一つに数えられる足曳山両子寺は東国東郡安岐町向子に所在する。国東半島中央の両子火山地の主峰である両子山は標高720.8mを測り、国東半島最高峰に位置付けられている。この両子山から八手状に尾根が延び、それぞれの尾根に挟まれた谷部に集落が営まれており、両子山南側の両子集落の最奥部に両子寺は位置する。

参道

現在は、両子寺停留所から約250m参道を進むと、無明橋に至る。参道両側には人家がみられ無明橋手前30mの東側斜面上には、石段上に巨石がみられ、巨石下に石造大威徳明王が安置されている。大威徳明王前の石灯籠には、嘉永3年（1850）銘がみられ、この南側にも自然石石碑が存在し、以下の銘文がみられる。



第2図 足曳山両子寺位置図（縮尺1:25,000）

1、両子寺 2、走水観音堂

□

龕　　奉敬礼青面金剛一結衆二世安樂所

▲

また、参道からここに到る石段には、嘉永元年（1848）銘が見られ、通称大日堂と呼ばれるこの一帯は19世紀中葉に整備されたと考えられる。

無明橋は昭和32年にコンクリート製でつくられたものであるが、本来は石橋であったと伝えられている。昭和16年の台風の際に石橋が流出したため、一時は木橋で造り替えたものを再度、コンクリート製に替え現在に至る。

無明橋からは石像仁王の間をぬけ、石段に至る。石像仁王は阿形が総高161cm、吽形が総高144cmを測る。この石像仁王には銘文などは一切確認できなかった。安永5年（1776）の『天台宗豈後國六郷山寺院名簿』には「仁王門」の所在が記されているため、仁王像は門の中におさめられていた可能性が高い。なお、石像仁王の前には1基、明和5年（1768）銘をもつ石灯籠が建てられている。

ここから山門までの石段の左側に巨大な石を利用した財前国夫氏の歌碑が見られる。また、總合門直下の参道石段左側に石垣により築かれた平坦地に大正10年銘をもつ石柱の門が見られる。現在、この区画には大きな礫混じりの土砂による盛土がなされており、かっての景観とは異なる様相をもつが、ここは両子寺のひとつの坊である大万坊の跡地であると伝えられている。両子寺所蔵文書では近世を通じて大万坊の記載がみられ、明治8年の寺院明細帳には大万坊が坊跡として書かれている。また、『仁安三年二十八山本守目録』に見られる中山末寺の「大満房」はここに比定できよう。『六郷満山両子寺史』には撮影の時代が明らかでないものの大万坊の写真が見られるため、無住でありながらも坊としての建物は残され、昭和27年宗教法人法設立に伴い廃寺となったようである。

山門は茅葺き四脚門であり、山門を過ぎると両側に切石で築き上げた石垣塀が続く。山門両側の石垣による区画上には五輪塔・一石五輪塔・宝塔などが並べられているが、これらの石造物は周辺地から集められたものと伝えられている。山門を過ぎると、参道左側は昭和以降、盛土や石垣の築造により、大きく地形が変更されている。『大分県社寺名勝図録』の「足曳山両子寺境内之図」によれば、ここには安利坊・中之坊の建物が描かれているが、現地形ではそれらの遺構は全く確認できない。現在、両子寺駐車場とされている場所が安利坊跡であり、両子寺駐車場下の喫茶店周辺が中之坊跡と想定できる。ところで、両子寺所蔵近世文書には安利坊の存在は見られない。おそらく「安実坊」（元文二年銘文書・『神社仏閣御改明細帳』）、「庵実坊」（『天台宗豈後國六郷山寺院名簿』・『天明年中六郷山寺院名簿』）と表される坊がこれにあたるものと考えられよう。一方、参道右側には三段の平坦地が存在し、上二段には入口が石垣塀にみられる。最上段の平坦面には現在、泉水が設けられており、中段の平坦面には築庭状の地形変更が確認できる。『大分県社寺名勝図録』の「足曳山両子寺境内之図」では、上段から財蓬坊・門之坊・自常坊の建物が描かれているが、財蓬坊・門之坊の建物に関しては、明治7年に生徒集所としての

払い下げの願書が残されているため、このころまでは建物が残されていたことがわかる。

これらの建物は向子寺所蔵近世文書に近世期を通して確認でき、18世紀代に10ヶ所存在した坊も、19世紀中葉には参道両側の6坊だけとなり、明治初年には大門坊と財蓮坊・門之坊・自常坊のみになり、明治8年段階ではすべての坊が無住あるいは廃絶していたことがわかる。

護摩堂・庫裡・両子会館・書院

参道を直進すると御成門と呼ばれる石造冠木門（明治24年銘）に至る。この石造冠木門前の石段横には石灯籠（無銘）が1基置かれており、その周辺には五輪塔の部材が散在している。この石造冠木門は、通常時は閉鎖されているため、西側の石段により護摩堂前の境内地に至る。この境内地には護摩堂をはじめ庫裡・両子会館・書院・鐘撞堂などの建造物や国東塔・五輪塔などの石塔類、石風呂などがみられる。

護摩堂は明治2年に焼失し、明治25年に建てられたものである。横11.13m、奥行11.90mの宝形造りで銅板により屋根を葺いているが、大正12年までは草葺きであった。ここには、本尊の木造不動明王と木造矜羯羅童子・制多迦童子をはじめとした諸仏が安置されている。

庫裡・両子会館・書院は住職の生活の場を形成する建物群である。脚色が著しいと評価されながらも、明治期における伽藍配置の一つの指標とされている『大分県社寺名勝図録』の「足曳山両子寺境内之図」には、現在に残る遺構は書院のみがあらわされており、会館の場所には方丈が、また、庫裡の場所には土蔵と文庫がそれぞれ描かれている。金舎は昭和39年に建てられたものであるが、書院については寺田豪延氏の記憶から昭和初年にはもうすでに存在していたことがわかり、明治期の『大分県社寺名勝図録』の「足曳山両子寺境内之図」に描かれている書院はこの建物であることが推測できる。明治期の「方丈」が老朽化することにより、現書院が建てられたものであろうが、近世文書にみられる總持院をはじめとする建物が現在に残る建物に比定することは困難である。

護摩堂・庫裡・会館・書院の周辺には国東塔・五輪塔をはじめとした石塔類が多くみられるが、これらのほとんどは他所から持ち込まれており、その原位置は明らかでない。しかし、特に石風呂が2基、庭園内に置かれており、注目される。

稻荷堂・大黒堂

護摩堂横から林道およびそれに並行して流れる谷川を渡ると稻荷堂・大黒堂がみられる。稻荷堂は254cm四方の小堂であるが、昭和16年に倒壊した後、再建されたものである。大黒堂は昭和56年に比叡山大黒堂より分与された大黒天を安置するために126cmの小堂を建立したものである。大黒天の場所については本来、十六菩薩堂が存在していたものだが、昭和16年に十六菩薩堂が倒壊し、その後再建されなかったものであり、本来は稻荷堂と十六菩薩堂が並んで建てられていたことがわかる。両子寺関係近世文書を縹くと、両者とも『太宰管内志』の「天明年中六郷山寺院名簿」に初めて現れるため、1781～1788年直前に建立されたものであると考えられる。なお、寺田豪延氏によれば、十六菩薩堂の本尊十六菩薩は石像であり、頭部を欠失し、10体が稻荷堂前に並べられているとされているが、稻荷堂前の10体の石像は十王像であると考えられるた

め、このことについては今後再考しなければならない。

「両所大権現」石鳥居周辺

福荷堂横から自然石を使用した石段が「両所大権現」石鳥居前の平坦地に延びている。石段登り口の両端には石造仁王が配され、石段右側には中世後半～近世初頭のものと思われる一石五輪塔・五輪塔が並べられているが、近年移動させられたものであり、原位置を保つものではない。右側石造仁王の後ろには供養塔が1基みられる、以下の銘文がみられる。

(右面) 幸徳福法華千部供養塔

(正面) 石書経王

(左面) 寛政三年(1791)四月吉日 大願主豪純 敬白

(裏面) 石書三陀羅尼 菩薩經 理趣分仁王経 諸真言

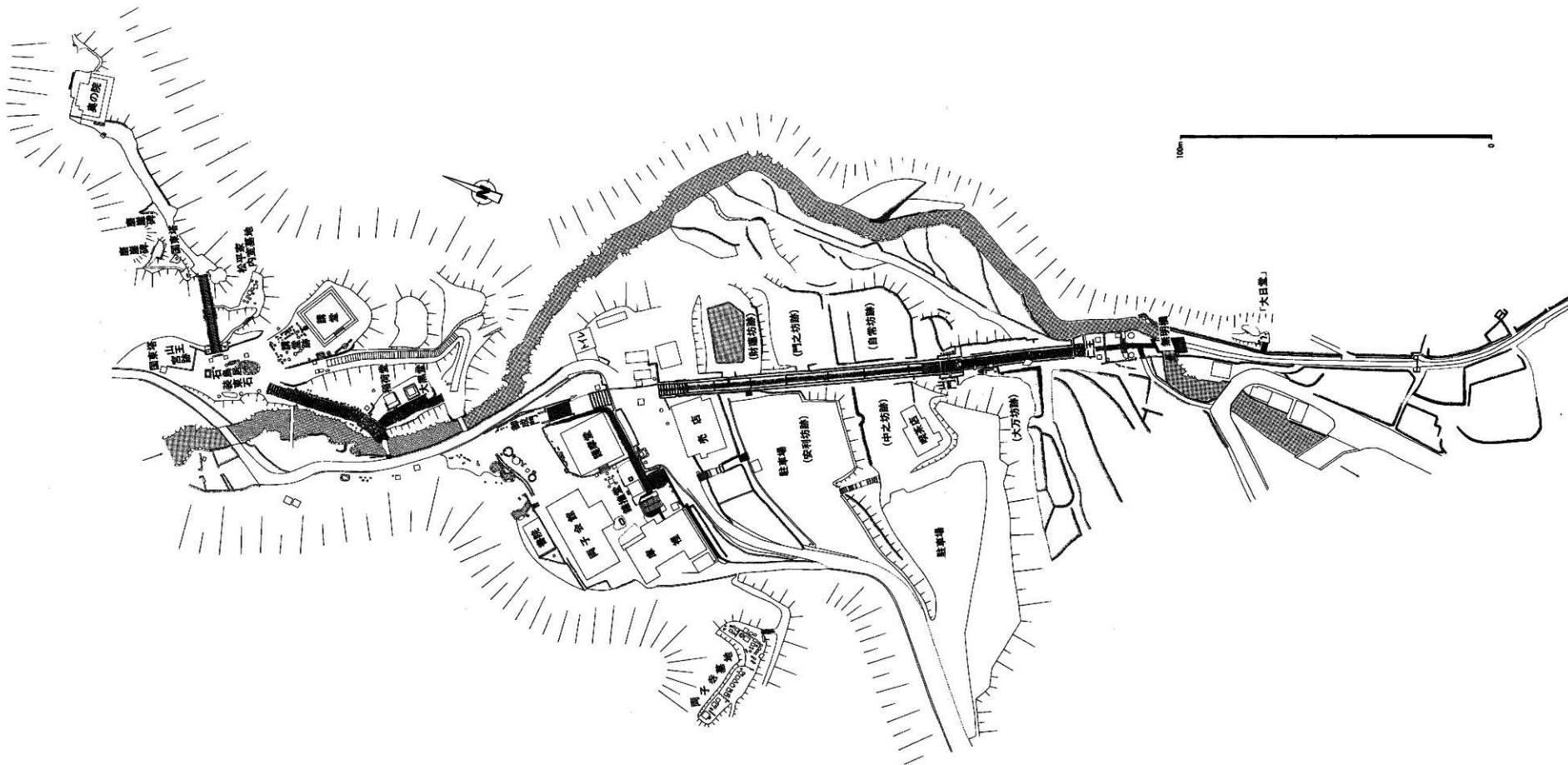
上りつめると、「両所大権現」石鳥居前の平坦地に迫り着く。現在、鳥居右前には六地蔵池とよばれる泉水をはじめとした築庭がなされているが、昭和期のものであり、ここの石造物も他所から持ち込まれたものである。石造物には塔身を失った宝篋印塔や天明8年(1788)銘の觀音供養塔、および石造地蔵菩薩や六地蔵などがみられるが、觀音供養塔および石造地蔵菩薩は金比羅宮参道から道路工事の際に現位置に移動したものである。

参道を上りつめると、すぐ左側には全長4.8m、幅1.4m、高さ0.6mの巨大な安山岩が横たわっている。この石は六郷山の峠入りの際にこの石に腰を下ろし、装束や草鞋をとりかえる装束石と呼ばれるものであるが、いつの時代からこのように利用されはじめたかは伝えられていない。また、本来、この石が装束石として持ち込まれたものか、あるいは石造物を制作するために運ばれたものの、果たしえず装束石として利用されるようになったかは明らかでない。ただ、この石材を観察すると、側面を細かく削ており、ある程度、加工した状態であることがわかる。

「両所大権現」の扁額をもつ石鳥居(明治12年あるいは24年銘)をはじめとして、その後ろに左右対称に配された石灯籠(明治26年銘)・石造唐獅子(慶応2年銘)、あるいは手水鉢(明治30年銘)など、いずれも幕末から明治時代の紀年銘をもちこの時期に漸次整備されていったことがわかる。

「両所大権現」石鳥居の左側に切石を組み、外護列石にし、横約7m、奥行約8mの方形壇を設けており、この方形壇内には礎石として利用されていたと思われる石がみられる。これについて、明治37年の『大分県社寺名勝図録』の「豊後國天台宗足曳山両子寺境内之圖」には山王宮がこの位置に表されているが、山王宮については、両子寺所蔵の近世文書に元文2年(1737)段階から安政6年(1859)段階までその存在が記載されているのに対し、以後の文書にはみられなく、後世まで山王宮の存在が言い伝えられていたものと考えられる。

山王宮跡の後方には県指定有形文化財の両子寺国東塔がみられる。角閃安山岩を利用した推定総高4.5mの大型の国東塔であるが、相輪の一部を欠失し、欠失部分を補い復元しているほかは残存状況は比較的良好である。塔身部分に「奉納如法書写一乘妙法蓮華經」と刻まれており、塔身肩部から首部にかけて納経孔が設けられており、この国東塔は納経祈願の目的で作られたこと



第3図 開子寺周辺地形測量図

がわかる。なお、その造立年代としては正応3年（1290）銘をもつ国見町別宮八幡社国東塔と類似しているため、鎌倉時代後葉のものと考えられている。⁽¹⁾

講堂・講堂跡

講堂跡は昭和62年、講堂再建に伴い発掘調査が行われている。基礎石間の心々距離が桁行・梁行とも大略6.5尺を測る5間四方の安山岩製の礎石群が確認でき、3間四方の身舎に間通りの庇を有する建物であることが想定された。このほかにも講堂礎石の西側には基壇の外護列石が、また、東側には石組み遺構も確認されている。現在、これらの遺構群は六郷山寺院にみられる講堂跡の良好な資料として芝を張り、竹垣を設けて保護されている。なお、発掘調査において講堂跡に関係すると考えられる構造遺構から13世紀後半以降、16世紀後半に至るまでの遺物のが確認できており、それ以降の遺物はきわめて少量であったとされている。

『六郷山年代記』によれば、嘉慶元年（1326）に大講堂が建立され、天正10年（1582）に「大洪水」により大破したことが記載されており、発掘調査による遺物の帰属時期が『六郷山年代記』の記載事項と一致する点で興味深い。以後、明確な講堂再建の記録は確認できないが、元文2年（1737）の両子寺所蔵文書から講堂の存在が確認できるため、少なくとも18世紀前葉には講堂が再建されていたことがわかる。『六郷山年代記』には、天正14年（1586）に「本堂」が再建されたと記載されているが、「本堂」が講堂をあらわしている可能性も指摘されているため、近世文書にみられる講堂はこれをさすものかもしれない。⁽²⁾

なお、近年、講堂跡整備に伴い講堂跡背後の崖面に平坦面を造作し国東塔を1基建立している。

現講堂は平成3年に再建されたものである。前述したように当初、講堂が建てられていた場所から良好な遺構群が検出されたため、遺構の保存を前提に、その隣接地に鋼板葺き5間四方宝形造りの阿弥陀堂様式の講堂を再建している。現講堂には県指定有形文化財の木造阿弥陀如来坐像を本尊に、講堂再建に伴い木造觀音菩薩立像と木造勢至菩薩立像の両脇侍が付け加えられ、また、本尊仏後壁には二十五菩薩聖衆來迎壁画が描かれている。

明治8年の『寺院明細帳』では、講堂の本尊は薬師如来とされている。しかし、元文2年（1737）・安永五年（1776）の両子寺所蔵文書では、いずれも講堂には阿弥陀如来および觀音・勢至の両菩薩が安置されており、この間に本尊が取り替えたことがわかる。両子寺所蔵文書から、かって両子寺には「權現堂」・「薬師堂」と呼ばれる建物が存在し、ここに薬師如来が安置されていたものと考えられるが、19世紀前葉に編纂された『太宰管内志』には「薬師堂」は「近年火災ニテ屋宇ナシ」と記されており、「薬師堂」の焼亡に際して講堂の本尊として安置されることになったとも考えられる。しかし、現在、その薬師如来の行方は明らかでなく、また、薬師如来が講堂の本尊であった際、木造阿弥陀如来座像はどのように保管されていたかは明らかでない。⁽³⁾

松平家内室墓地

奥の院へ続く「両所大権現」石鳥居からの石段から右側に小道が分かれており、横約12m、奥行き約7mの平坦地に辿り着く。両子寺では松平家内室墓地と伝えられており、2基の国東塔をはじめとして板碑型墓碑、その他の石塔群がみられる。

奥の院参道

「両所大権現」石島居を潜ると、奥の院へ向かう切石造りの石段が続いている。前述したように、石段の登り口両側には石灯籠・唐獅子が安置されており、右側唐獅子付近から杵築松平家墓地へ続く小路が分かれている。石段最上段の擬宝珠には元文3年（1738）銘がみられ、その両側には石殿が1基ずつ置かれている。ここから奥の院まで崖の斜面を削り、道を作成しているため、谷部は断崖を呈している。

奥の院までの参道の左側崖上には国東塔が1基建てられている。その詳細は桑原幸則氏により紹介されており、ここで詳述するまでもないが、その制作年代は14世紀中頃に位置付けられている⁽¹⁾。この国東塔後方の崖面には縦3.9m、横2.7m、奥行0.3mの巨大な磨崖碑が彫られており、この磨崖碑前面には横4.2m、奥行3.2mの平坦面を作っている。この磨崖碑には薬研形りの中に墨書きが確認でき、その銘文は以下のとおりであった。

露月妙意大姑 雪

龜 高巖□居士

弘 淳清法印大和尚位

奉 雪峰道白居士貴雲位

安 □ □ 善大姑貴雲位

この銘文に見える淳清法印大和尚は両子寺48世としてその名がみえ、元禄12年（1699）に亡くなっているため、この磨崖碑はそれを前後する時期に彫られたことが推測できる。

さらに奥の院方向に進むと、針の耳を経て両子山に至る登り道が左側に分かれている。この道左側の崖面には4ヶ所の磨崖碑がみられ、右端の磨崖碑には五輪塔を6基陽刻している。左側の3箇所にはいずれも陰刻・墨書きによる銘文がみられるが、左から2例目に以下の銘文がみられる。

大明 □ 氏一芳

孔 道修

清月妙安大姑

また、右から3例目に梵字の「牟」が確認できる以外は判読が困難である。

奥の院

両子寺伽藍の最高所の岸壁には岩窟を築き、奥の院本堂を建立している。桁行5間、梁行2間の周囲に縁を廻した懸け造りの外陣と岩窟内の桁行3間、梁行1間の内陣からなり、入母屋造りの屋根を銅板で葺いている。この奥の院本堂には外陣に「護国殿」の額に掲げられており、その裏に弘化3年（1846）銘がみられるが、建築技法からしてもこの時期の建立とされている⁽²⁾。

弘化3年以降の奥の院本堂の呼称は「両所大権現」（『神社佛閣御改明細帳』）・「觀音堂」（『天台宗本末寺等其外明細記』）・「岩窟本堂」（『寺院明細帳』）などがみられるが、安政6年（1859）の『神社佛閣御改明細帳』から奥の院本堂は杉板で葺いていたことがわかる。なお、現堂建立直前の『太宰管内志』の記載に「岩窟は東に向かへ六所権現觀音の両所一窟なり近年火災にて屋宇なし」とあり、現堂建立が火災による焼失のためであることがうかがえるが、現堂

内陣正面の木造十一面千手観音（昭和58年製作）横に千手観音の焼仏が保管されていることからも、奥の院が火災に遭ったことがわかる。なお、奥の院の手前には手水鉢が置かれているが、嘉永3年（1850）の銘がみられ、現堂再建直後に作られたことがわかる。

現堂の上方岸壁には旧堂のものと考えられる穴や切り込みの痕跡がみられるが、現堂左上方の長方形の穴には、「建保三年（1215）歳次乙亥九月十三日願主良嚴」の墨書が認められ、鎌倉時代初頭にはすでに奥の院の場所に建造物が建てられていたことがわかる。安貞2年（1228）の『六郷山諸勤行並諸堂役祭等日録』にも「本尊薬師如来同仙室千手観音」と記載されており、岩屋状の建物に千手観音が納められていたと考えられ、鎌倉時代前葉には、すでに奥の院が機能していたことがうかがえる。

ところで明治13年に著された『豊前豊後神社宝物古器物古文書取調』には、以下の記述がみられる。

一 銅経筒 一箇 長サ四寸廻り二寸餘表面ノ文奉納如法書写妙法蓮華経三部トアリ右本堂ノ傍高サ五丈餘ノ岩畔ニ安置ス岩畔ノ文建保五丁丑春願主良嚴ト記ス 右之通御座候也
明治十二年八月雷鑄

のことから「奉納如法書写妙法蓮華経三部」の銘文をもつ総高約12cm、周囲約6.0cm（径約2cm）の経筒が奥の院横の高さ約15mの崖から川土し、その岩肌には「建保五丁丑（1217）春願主良嚴」と書かれていたとされている。上記の現堂左上方の穴の墨書銘から、この記載事項の信憑性は高いものと考えられるが、今回の調査では岩肌の銘文は確認できず、また、経筒の所在も解明できなかった。

この、奥の院本堂奥の岩窟は左右の奥行が2段に分けられる。まず、左側は横幅14mの直立した平面の奥壁に仕上げており、左壁に横280cm、縦90cmの磨崖碑状の彫込みが、また、奥壁に横70cm、縦90cmの磨崖碑状の彫込みがそれぞれ確認できたが、銘文の陰刻・墨書きは確認できなかつた。この前面の床面には幅20cm、深さ10cmの溝が直線的に掘削されている。

岩窟右側部分では、8.5mの横幅で、左側部分より約1m奥深く掘り広げている。ここには奥壁に横幅5.5mの龕を穿ち、龕内左側に石造地蔵菩薩・石造薬師如来・奉安湯石が安置されており、昭和62年の寺田豪延氏の調査によれば、奉安湯石に

奥之院岩窟奉安湯石
天下和順日月風雨以時炎 不起
國豐
民安兵才無用崇徳興仁務修礼讓

三庚午年

明治十一月冬至 稔願主源親貴

の銘文がみられるとされている。また、これらの石造物の右側には石造六觀音・石造十一面千手觀音・石造金剛夜叉明王が安置されており、その前面に奥の院雪水の水溜がみられる。なお、石造六觀音の背面の岩肌に以下の銘文がみられる。

千時慶安五天八月吉日

奉建立岩惣仲公崩弘所社殿一字

御大権那当国主松平市正殿源朝臣直次公

大願主總持院順慶三部大河間利法二

□衆法行□所

別大旦那先秋吉久左衛門尉大神是永

秋吉助左衛門尉大神是□同仁左衛門尉大神□

同勘兵□尉大神是□

右壁には手前に3連磨崖碑が掘削されており、以下のとおり銘文が確認できた。

(左侧磨崖碑) 享保七千寅月吉日 院主豪徳

奉建立當山岩屋堂城主松平市正重交公

奉行浅井洞内

(右侧磨崖碑) 奉建立鎮六郷山両子寺岩屋堂一字當國

主小笠原竜岐守源御朝臣大塙那大主

長岡佐渡守源朝臣興永

寛永十六丁丑卯二月八日□清兵衛 敬白

(中央磨崖碑) 慶安四八月

奉建立堂岩惣 大塙那当國主

松平市正殿源朝臣直 公 願主總持院順慶

この3連磨崖碑は享保7年(1722)、寛永16年(1639)、慶安4年(1651)と、それぞれの年号を異なるが、筆跡がいずれも極めて似ており、同時期に彫られた可能性が高いと考えられる。また、この3連磨崖碑の奥側にも磨崖碑がみられ、以下のとおり銘文が確認できた。

寛延二己巳八月吉日 現住廉心

奉荘嚴薬師日光十二神將御願主松平市正親盈公

これらの磨崖碑はいずれも奥の院の造立に関する陳札の内容をもつものである。

墓地

現在、庫裡裏の丘陵に登る小路から自然石を積み上げた石段が墓地に続いている。墓地は4段の平坦面からなるが、墓碑の築造に伴い、漸次、高所に墓地を拡張していったものと考えられる。

まず、最下端の墓地面の中央には横5.2m、奥行き3.0mの範囲で石垣を築き、その内側に2基の墓碑を建てている。左側には両子寺中興の祖である47世の順慶の墓が、また、右側には48世の豪清の墓(元禄12年銘)が並んで建てられており、この墓碑の建立が墓地造営の契機となっていたことがわかる。この2基の墓碑の左側には49世の豪全(正徳2年銘)の墓碑と50世の豪徳(享保9年銘)の墓が前後に建てられ、その周辺には17世紀後葉~18世紀代の墓碑がみられる。これらの墓碑は47~50世の住職の血縁者、あるいはその当時、両子寺に身を寄せていた僧職の墓と考

えられる。

最下端の墓地面の左奥には一段高く墓地面が続いている。ここでは横並びで51~56世の歴代住職の墓碑が営まれており、51世豪海の墓碑の後ろに18世紀前半の無縫塔が2基造立されている以外は、歴代住職の墓に限られる。この墓地面に隣接して1段高く墓地面を造成し、僧光純と僧光映の墓を建てている。両者は両子寺の住職ではないが、両子寺の檀家である安岐町朝来の財前氏出身である。明治期、僧光純が長野善光寺の別当大勧進住職、僧光映が比叡山延暦寺座主第233代天台宗管長にそれぞれ就任しており、両者を顕彰しての墓碑造営であったものであろう。³⁹

56世に統く明治~大正期の歴代住職(57~58世)およびその当時、両子寺に身を寄せていた僧侶の墓は、最下段の墓地面の47~48世の墓碑の周囲に建てられているが、墓地が狭くなつたことに起因したものであろう。また、最も新しい63世の墓は僧光純・光映の墓に隣接して営まれている。

走水観音堂

両子寺より約2km西方に走水観音堂が存在する。ここでは湧き水が湧出し、湧水口の上方に石殿を2基祀っている。右側は中岡村により明治17年に、左側は糸永村により明治19年にそれぞれ建てられたものである。その前面に拝殿が存在するが、これは平成にはいり再建されたものである。

この走水観音堂は現在では両子寺へ向かう道から分岐して車道が一本付いているのみであるが、かつては高田から国東にむける主要な道路沿いに位置しており、明治期まで走水観音堂の横に茶店があったと伝えられている。

末寺

安永5年(1776)の『天台宗豊後国六郷山寺院名簿』には靈鷲院・報恩寺の存在が記されており、両子寺末寺として杉山瑞璃光寺・懸櫛山西岸寺・常參山城園寺・明光山普門寺があげられている。また、明治初年の『天台宗本末寺等其外明細記』には両子寺の末寺として報恩寺・杉山瑞璃光寺・懸櫛山西岸寺があげられているが、いずれも無住であり、靈鷲院・普門寺に関する記載はみられない。今回は、これらの内、杉山瑞璃光寺以外の無住および廃寺となつた諸寺院について一部、調査を行つたが、その概要は以下のとおりである。

1) 灵鷲院

靈鷲院は「在小俣村」と記されており、安岐町明治字小俣に存在していたことがわかるが、現在、その場所は明確には比定できない。ただ、安岐町朝来の護聖寺に保管される『黄國山円通寺護聖禅守住功記』巻之中には伝法九世桂峯禪師の項に「仏ニ日元來小又村ヤナイゾノニ龍樹院ト中庵アリ、此庵ハ両子寺末也、桂峯禪師尾留ニ入ルニ及テ龍樹院ヲ尾留ニ移シ、當守ノ末院ト定ム」とあり、この龍樹院は龍鷲院をさすものと考えられる。龍樹院の所在地とされる小俣村の「ヤナイゾノ」が現在、地名で伝えられていないか、聞き取り調査を行つたが、その場所は確認できなかつた。

小俣において、靈鷲院が存在していた可能性のある場所は3ヶ所確認できた。1ヶ所は「柳井

田（ヤネダ）」のシコ名の残る場所である。ここには、安岐町指定有形文化財の柳井田板碑をはじめとする板碑が2基が並んで立てられている。柳井田板碑には「元亨元歎八月彼岸」の銘がみられ、元亨元年（1321）のものとわかるが、隣接する板碑もそれを前後する近接した時期のものである。この柳井田の沼田路盛一氏家の裏山には小堂跡がみられ、平野忍氏（大正12年）の話では木造仏が安置されていたものの盗難にあったとされている。

他の1ヶ所は「寺園（テラゾノ）」のシコ名の残る場所である。ここには第2次大戦直後まで堂舎が残っていたと伝えられているが、現在は小堂の中に木造大日如来坐像と尊像不明の如来型坐像、および不動明王と伝えられる自然石を安置している。この小堂に隣接して縦高150cm、横幅102cm、厚さ15cmと幅広の板碑が1基建てられているが、風化により碑面には陰刻・墨書きなどの銘文は全く確認できない。この小堂跡の後方には墓地が営まれており、天正13年（1585）銘をもつ町指定有形文化財の板碑型石碑をはじめとした近世の墓碑群がみられる。この墓地には同形態の板碑型石碑が2基と一石五輪塔・五輪塔が散在しているうえ、昭和初年には国東塔がここから持ち出されたと伝えられているため、中世後半から石塔造立の場とされていたことがわかる。また、僧職の戒名をもつ墓碑が5基確認できるため、この墓地は前述の堂舎との関連で考えるべきであろう。しかし、ここでもかって存在していた寺院の名前をはじめとした詳細は一切伝えられていない。

また、「袖ノ木」のシコ名をもつ場所に竜頭社が祀られている。この竜頭社横から丘陵を上方に登った地点に堂舎が見られるが、この堂舎横には宝蓋印塔と庚申塔が建てられている。

これらはいずれも仏教施設の存在を示唆するものであるが、龍鷲院であると断定する確証はみられない。しかし小侯の歴史的環境を調査した場合、これらのいずれかが最も可能性の高い場所であることは指摘できよう。

2) 報恩寺

報恩寺は「在諸田村」と記されており、安岐町諸田に現在も残る報恩寺であることがわかる。現在、觀音堂とよばれる3間四方の瓦葺き宝形造りの建物がみられるが、報恩寺に残された棟札から慶応元年（1866）の築造であることがわかる。また、本来は茅葺きであったと伝えられているが、昭和時代の修理により、屋根も瓦葺きに葺き替えられている。現在は無住であり、『天台宗本末寺等其外明細記』によれば、明治時代初期の段階にも無住とされているが、地元の言い伝えでは明治時代まで觀音堂の北側に隣接する庫裡に住職が住んでいたとされている。現在、この庫裡部分は建物が残されておらず、櫟林となっている。

本尊として室町時代前半のものと考えられる木造十一面千手觀音坐像が安置されている。この両脇には江戸時代のものと思われる不動明王像・毘沙門天像が置かれているほか、地元の伝承で、ほかにも木造の坐像が存在していたが、盗難に遭ったと伝えられている。昭和29年刊行の『朝来村郷土史』の報恩寺の項には不動尊の立像と伝教大師の坐像（本来は「仮教大師」と書かれているが、伝教大師の誤植と推測できる）の存在が記載されているため、盗難に遭ったのは伝教大師

坐像であったと考えられる。

本堂に隣接して無縫塔・石灯籠をはじめとした江戸時代以降の石造物群が見られる。また、最奥部には安岐町指定有形文化財の無縫塔をはじめとした16世紀のものと考えられる3基の無縫塔が見られるほか、国東型五輪塔や石殿が見られる。石殿は入母屋造りの屋根で軒口の長さは133cmを、軸部は横幅63cm、奥行44cm、高さ48cmを測る比較的大きなものである。軸部には正面と背面に5体ずつ、計10体の十一面像が、また、左面に地蔵像、右面に觀音像（あるいは閻魔か？）がそれぞれ陽刻されている。

3重の基礎は一石でつくられており、基礎の最上段には反花が彫られ、中台と柱竿はみられない。この石殿に隣接して鬼の像様が正面に陽刻された鬼像が見られる。ただ、この石塔は碑身と基礎・笠が明らかに石材およびその造りが異なり、異様である。碑身部は横幅53cm、奥行43cm、高さ100cmを測り、隅を面取りしている。その右面には「干時応永廿五年集戊戌三月二日」の銘文があり、応永25年（1418）のものとわかる。この碑身は各隅が面取りされるという石殿の柱竿の特徴を持つうえ、横幅・奥行とも隣の石殿の軸部とほぼ同じであるため、この両者は同一個体であると考えるべきであろう。

また、報恩寺の参道にはいずれも15世紀末～16世紀初頭のものと考えられる2基の宝篋印塔が、また、参道入口横には文化6年（1809）銘の六十六部供養塔がそれぞれみられる。

地元では明治期まで鬼会が催されていたが、その後、この報恩寺と約200m隔てて山王権現を祀る諸田山神社での県指定選択無形民俗文化財の御田植祭りにおいて香水棒の舞など鬼会行事の一部のみ行われていたが、その後、鬼会に関する一切の行事は行われなくなったと言われている。

この諸田山神社は、六郷山寺院と関係深い山王権現が祭神であるであることから報恩寺との関連で考えられようが、今回はこの神社まで調査するにはいたらなかった。今後の検討課題とされよう。



第4図 報恩寺ほか位置図 (1 : 25,000)

- 1、報恩寺
- 2、寺園堂跡
- 3、柳井田堂跡
- 4、袖ノ木堂跡

3) 西岸寺

西岸寺については、1995年度の『六郷山寺院遺構確認調査報告書Ⅲ』において報告済みであるのであえて、再録する必要はないが、今回の調査で以下の皮果が得られたため、付け加えておきたい。

西岸寺は江戸時代前期に作築著士・諫訪覺右衛門により著された『開居口号』の「掛橋山橋入院西岸寺伝記」に寛文9年(1669)に火災により堂舎・仏像群などほとんどが焼失したことを見じめ多くの記載が見られる。また、遺構遺物についてもほとんど残っておらず、唯一、大字掛橋の掛橋トンネル上部の岩屋堂横に建てられている町指定有形文化財の板碑が西岸寺の故地から明治初期に移されたと伝えられている。この板碑には延文5年(1360)の銘が見られるため、西岸寺との関連で捉えるべきであろう。

4) 城園寺

安岐町大字掛橋字長野に所在する小堂が城園寺跡と伝えられている。

現在、城園寺裏の岩肌に彫られた龜のなかに石造の觀音像・地蔵像・弘法大師像・大日如來像および庚申塔が安置されているが、その前面には、室町時代～江戸時代初期の作と思われる異形圓東塔が5基建てられている。中でも、右端に置かれた總高128cmの異形圓東塔には塔身部に「昌清坐元」の銘文が刻まれている。また、その周囲には五輪塔・一石五輪塔の残欠が集積されているほか、小堂の西側には安永6年(1777)と天明8年(1788)の銘をもつ僧侶の墓が2基みられる。このほかにも明和4年(1767)銘をもつ石段がみられるため、18世紀中葉には住僧が存在し、伽藍も整備されていたことが推測できよう。

5) 明光山普門寺

田見町鬼籠に存在する無住の寺院である。現在は地元の集会所として本堂が利用されているが、本来は現本堂裏の空き地に御監が存在していたと伝えられている。⁽⁶⁾ 本堂は庫裡と一体になったもので、かつては茅葺きであったものを現在は瓦葺きに葺き替えている。

本堂の前には一段高く石垣を築き、神社拝殿を設け、拝殿の後方に北から生目八幡宮・多賀宮・祇園社・天祖神・土公神の5基の石祠が横並びに建てられている。このうち多賀宮・祇園社はそれぞれ弘化5年(1848)・享保3年(1718)の紀年銘をもつが、祇園社の石祠がここでは最古の銘をもち、中央に最も大きな石祠として建てられていることから、祇園社が中心的な神として位置付けられていることがわかる。この祇園社の石祠には「當寺現住實應」の銘文が、また、石島居横の明和8年銘をもつ石灯籠には「普門現住豪保置之」の銘文が見られることから、この神社には普門寺の住職が大きく関わっていたことが考えられる。

この石祠群の裏には宝篋印塔3基、國東塔1基が並んで建てられているのをはじめ一石五輪塔・五輪塔の部材が周辺に散在している。特に、中央の宝篋印塔の塔身には3面に金剛界四仏のうち毘盧をのぞく悉那佛の梵字を1字ずつ刻み、残りの1面には「□山□□ □□ 慈定門 □様 □□ □月四日」の銘が見られる。享様・永様・元様などの元号が想定されようが、中世後半の特徴を持つため享様・永様のいずれかの紀年銘であることが想定できよう。このほかにも弘法大

師石像を納めた文化九年（1812）銘をもつ石祠、寛延3年（1750）銘の庚申塔、元禄4年（1691）銘の墓碑をはじめ小型石殿や像様を浮き彫りにした石仏などが置かれている。

また、普門寺の東側丘陵の西側斜面には普門寺墓地が営まれている。普門寺墓地では最も高い位置に国東塔2基が建てられており、この墓地形成の契機となった石造物であることがわかる。これに続く墓は最下段に五輪塔・一石五輪塔・宝塔・小型石殿・板碑・自然石板碑・自然石立石などが集積された石庭いの区画がみられるが、石塔群の特徴から戦国時代から近世初頭に営まれたものと考えられる。また、同時期のものと推定される五輪塔部材がみられる配石墓のほかには、いずれの墓碑も17世紀後半から18世紀前半の紀年銘をもつものであり、また、その戒名から在家であることがうかがえ、昭和期まで続く歴代住職の墓の系譜とは異なる様相をもつ。普門寺最後の住職の婦人である普門シナ氏が昭和14年に没し、その墓碑が建てられて以来、普門寺が無住になるとともに墓地には新たな墓碑が建てられなくなったことがわかる。

（原田昭一）

註

- (1) 桑原幸則「両子寺境内所在の国東塔」『両子寺講堂跡』安岐町教育委員会 1988
- (2) 高橋徹編『両子寺講堂跡』安岐町教育委員会 1988
- (3) 般沼賢司「『六郷山年代記』よりみた中世の両子寺」『両子寺講堂跡』安岐町教育委員会 1988
- (4) 青山賢信「六郷山寺院の建築」『六郷満山関係文化財総合調査概要（二）』大分県教育委員会 1977
- (5) 寺田豪姫『六郷満山両子寺史』1987
- (6) 高野君子「明光山普門寺」『田見物語』第2集 国見郷土史研究会 1982



写真1
両子寺参道石段



写真2
両子寺大門坊跡



写真3
両子寺参道横坊跡群



写真4
両子寺護摩堂



写真5
両子寺御成門



写真6
両子寺稻荷堂・大黒堂



写真7
両子寺「両所大椎現」
石鳥居周辺

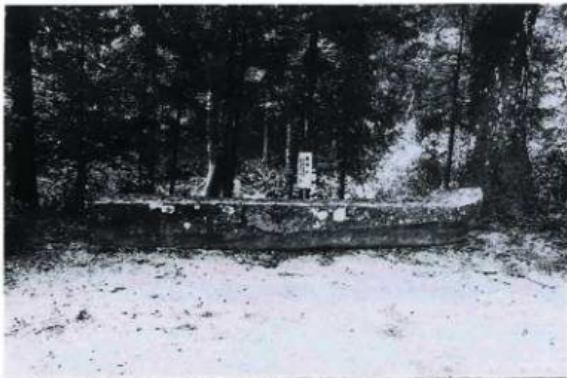


写真8
両子寺装束東石



写真9
両子寺東塔および
山王宮跡

写真10
両子寺奥の院参道横岩上圓東塔



写真11
両子寺磨崖碑（その1）



写真12
両子寺磨崖碑（その2）





写真13
両子寺講堂



写真14
両子寺講堂跡



写真15
両子寺松平家内室墓地



写真16
両子寺奥の院



写真17
両子寺奥の院岩上穴



写真18
両子寺奥の院石仏群



写真19
両子寺奥の院廢崖碑



写真20
両子寺奥の院横
廢崖石祠



写真21
両子寺住職墓地



写真22
走水觀音堂



写真23
寺園觀音堂



写真24
報恩寺遠景



写真25
報恩寺無縫塔群



写真26
報恩寺石殿



写真27
報恩寺鬼像



写真28
城圓寺遠景



写真29
城圓寺石塔群



写真30
普門寺本堂



写真31
普門寺本堂前石塔群



写真32
普門寺中世墓地



写真33
普門寺墓地國東塔

II 護聖寺（久末山護國寺）

中山分末寺の久末山護國寺は、室町時代初期の応永11年（1404）に国東町泉福寺の無着禪師の法弟明敵禪師により曹洞宗に転宗され、興國山護聖寺と改称されている。護聖寺は東国東郡安岐町大字朝来に所在するが、中央に安岐川の一支流である朝来野川が走る谷部東側斜面の平野部から丘陵部にかかる地点に現在の伽藍が広がっている。

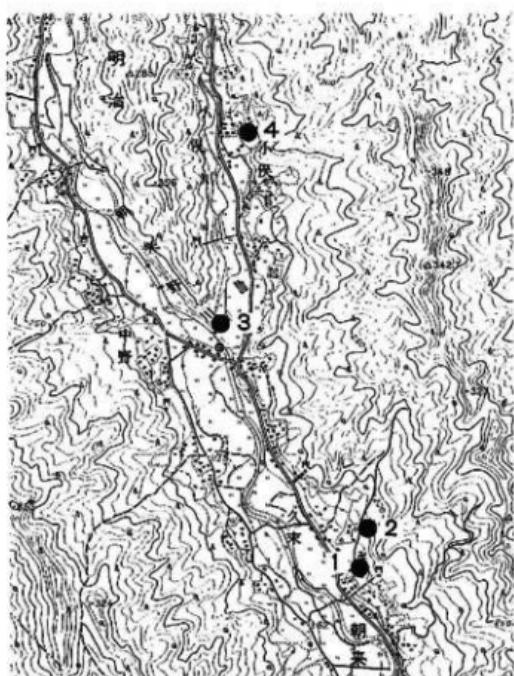
参道横石塔群

県道から護聖寺に約15m進んだ地点に文化6年（1809）銘をもつ石橋が存在し、その護聖寺側南に県指定有形文化財の石殿をはじめとした3基の石造物が並ぶ平坦地がみられる。石殿は総高228cmを測り、軸部の前面・背面に4体ずつ、西面に2体の十王像と東面に地蔵像が半肉彫りされている。この石殿の南側には享保7年（1722）銘をもつ庚申塔が、また、その南側には「天保紅」の銘をもつ石塔がそれぞれみられる。この石塔の上には馬頭観音と伝えられる石仏が置かれしており、昭和30年代まで旧正月の11日、馬を佩う檀家が馬とともにこの馬頭観音に参拝し、御札をいただいて帰る習慣があったと伝えられている。

この石造物群と道を挟み反対側に町指定有形文化財の宝篋印塔が本来は置かれていたが、現在は盜難防止のため護聖寺境内の揮堂から墓地に至る山道の登り口に移動されている。

山門・本堂・庫裡周辺

護聖寺入口の石段を上ると山門がみられる。石段の両側には高さ約2.6mの石垣が築かれているが、石段右側の石垣は自然石をわずかに加工している石材を利用しているのに対し、石段左側の石垣は切石状に加工した石材を利用している。両側の石垣の一部に磨崖碑が彫られており、左側石垣には「文政五年天仲春日親祖證代 世話人 松右エ門 七口 忠藏 宇右門 石工 忠平」の、また、右側石垣には「玉峯代石垣屏入用夫且天保三壬辰」の銘文がそれぞれみられる。



第5図 護聖寺位置図（1：25,000）

1. 護聖寺 2. 木馬寺跡 3. 尾留寺跡 4. 金剛院

るため、19世紀前葉に2時期にわたり石垣を築造したため石垣構造に違いがあらわれたことがわかる。

山門は幅2.3m、横2.4mの妻破風造瓦葺の四脚門である。この山門は朝来の谷を焼き尽くした昭和4年の大火の際も、護聖寺では唯一、災を逃れた建造物であるが、本来は、国東町泉福寺にあったものを護聖寺に移築したものであると伝えられている。『奥国山円通寺護聖禪寺住功記』巻之中には伝法九世の桂峯積翠の項に「時ニ享保十四年大門建立昔日ハ当寺ニ門ナキ処ニ、師泉福門ノ古扉ヲ乞來テ、是ヲ公辺ニ達シテ今ノ大門造立アリ」とあり、これによれば享保14年(1729)年に泉福寺から移築されたことになる。また、巻之下には「(天保)十九戊戌ノ春ル惣門一字再建也」と記されているため、天保9年(1838)に再建されたことがわかり、現在の山門はこの時点の再建による可能性が高い。この、山門北側に2基礎石が残されているが、鐘撞堂の跡であり、これについても昭和4年の大火により焼失しており、現在の鐘撞堂は平成8年に再建されたものである。

近年、山門左奥に屋根付き手水鉢を造っているが、手水鉢の基礎には、国東塔の反花の台座と格狭間が設えられた第一重基礎部が一石で造られた部材を転用している。この国東塔の部材は境内地から移動したものであるが、明確な旧位置は明らかでない。

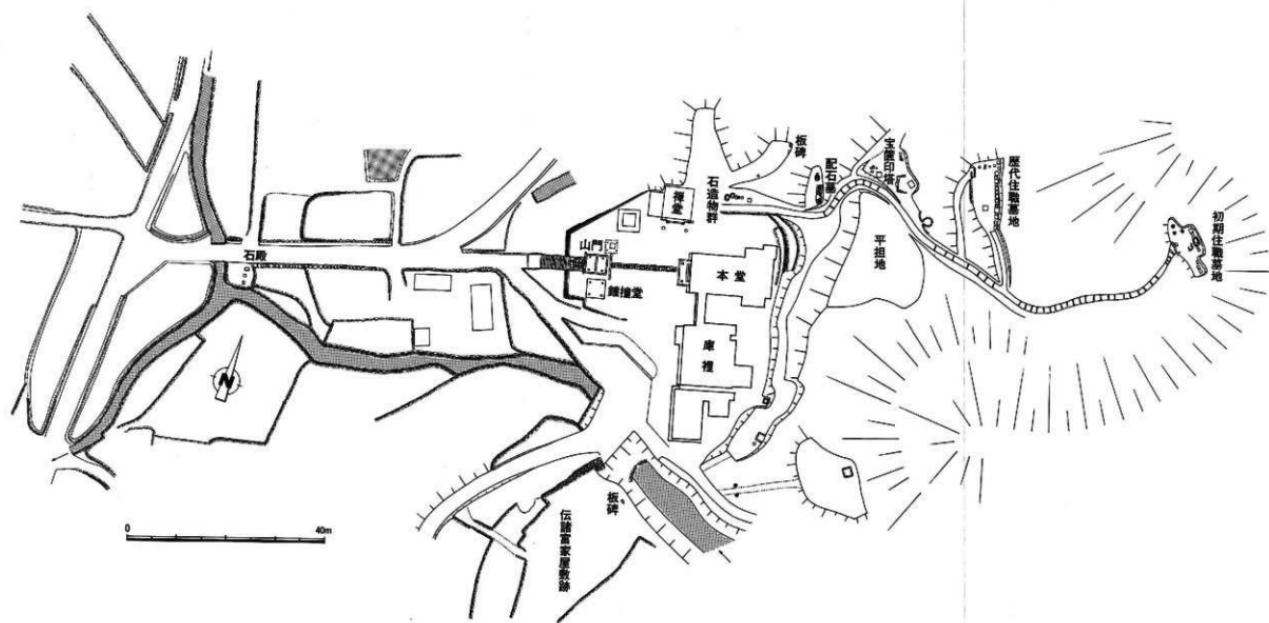
山門正面に本堂と、その南側に2棟の庫裡がそれぞれ建てられているが、本堂・庫裡を含めて昭和4年の大火により全焼しており、庫裡は昭和6年と平成元年に、また、本堂は昭和25年にそれぞれ再建されたものである。また、本堂左手前には宝形造トタン葺きの禅堂がみられるが、これについても、昭和4年の大火により全焼し、昭和4年に再建されたものである。

護聖寺板碑及びその周辺

禅堂横から竹林が広がり、竹林内に県指定有形文化財の板碑が2基並んで建てられている。右側の板碑は総高199.5cmを測り、額部より上は別材を柄によりはめ込む特異な形態をもつ。身部に

表3 久末山護國寺関係文献一覧

年号	出典	記載事項	備考
建武4年 (1337)	六郷山本中末次第 並四至等注文案	中山 一久末彼寺領一向戸次侍中禪門押領	永弘文書
仁安3年 (1168) ※但し後世の作	仁安三年六郷二十 八山本寺目録	正宗文中山十箇寺 久末山護國寺	太宰管内志
宝慶5年 (1755)	六郷山百八十三ヶ 所靈場記	第百七十六番朝来村久末 久末山護聖寺 禪宗 有住 本尊觀世音菩薩像二体 平安朝 時代ノ作	これは宝慶5年に記されたものを昭和23年に一乗坊豪正が千燈寺において書きしたものであり、後世の加筆がみられる。



第6図 蓼聖寺周辺地形測量図

は上方に大きく龕（キリーク、弥陀）、孔（サ、觀音）、飛（サク、勢至）の梵字を薬研彫りし、墨を入れている。また、下方には3行の銘文が見られ、「正応四年卯月廿七日 孝子敬白」とみられることがわかる。一方、左側の板碑は身部中央で折損しているが、総高194.5cmを測る。身部には龕（キリーク、弥陀）、孔（サ、觀音）、飛（サク、勢至）の梵字を薬研彫りし、墨を入れている。また、下方には「嘉慶四年三月九日」の銘文が見られる。正応4年（1291）の銘から大分県最古の板碑であることがわかり、天台宗時代の護国寺の一様相をあらわす好資料である。なお、これらの板碑横には総高66cmを測る町指定有形文化財の一石五輪塔が見られるが、中世後半に造立されたものと考えられる。

護聖寺裏山墓地

2基の護聖寺板碑が建てられている竹林と本堂との間に丘陵頂部へ向かう山道が延びている。この山道登り口には局込から石風呂や前述した町指定有形文化財の宝鏡印塔をはじめとして石塔の部材など多くの石造物が集められている。町指定有形文化財の宝鏡印塔は総高185cmを測り、相輪の一部を失するが、比較的の残存状態は良好である。塔身部は正面のみ円形の龕の中に地蔵像を陽刻し、他の3面には月輪を穿っている。笠と相輪の間に隅飾り状の装飾をもち、日川町藤原の下川久保宝鏡印塔と類似した形態的特徴から南北朝末期～室町時代初期に造立されたと考えられる。また、石風呂には「明和六年己丑天三月吉日 桂門代石工当村仁六」の銘が見られるが、石風呂についても、本来は井戸の横に置かれていたものを現在地に移したと考えられている。

山道を登りはじめると、まず、板碑後方の墓地面に至る。横約7m、奥行約3mの平坦地を造成しているが、手前に横3.5m、奥行1m、高さ0.3mの自然石を集積した長方形の配石墓が見られる。配石墓の右後方にには空風輪が欠損した一石五輪塔が、また、中央奥側には標石になるものと考えられる自然石の立石がそれぞれ建てられており、周辺には五輪塔の空風輪が散乱している状態も確認できた。配石墓奥には一石五輪塔と位牌型墓碑が見られ、位牌型墓碑には「人光淨円信士 享和二戌天 十月十日 俗名新藏」の銘文が確認できた。しかし、この墓地の護聖寺における位置付けは明らかでなく、伝承についても確認できなかった。

さらに山道を上ると総高2.9mの宝鏡印塔がみられる。塔身には納経孔が確認出来、納経のためのものであることがわかるが、塔身と笠部との接合面の大きさが異なり、塔身以下と笠部とは別材であると考えられる。また、笠部と相輪も大きさから別材であることがわかり、この宝鏡印塔は本来のセットを保つものではないが、各材ともその形態的特質から14世紀後半のものであると考えられる。この宝鏡印塔の周囲には一石五輪塔をはじめとした小さい石造物が集められており、その奥にも石塔残欠群が集積されている。この平坦地の山道に面する箇所に横3m、奥行約3mの自然石で囲んだ区画壇が造成されており、この上には位牌型墓碑がみられる。この墓碑については以下の銘文が確認できた。

（正面）大覺院楚岸證円居士

　　大陸院楚山妙円大姑

（右面）慶安四辛卯六月十日

(左面) 永応二癸卯七月十日

(裏面) 田辺先祖

これらの石造物の平坦地と山道を挟み反対側に横幅約20m、奥行約15mの平坦地が丘陵斜面に造成されている。ここでは作物は何も作られていないと伝えられており、建造物のための平坦地造成であると推測できよう。ただ、礎石の配列をはじめとして現地表面で確認できる遺構は全くみられなかった。

さらに山道を約30m上ると護聖寺歴代住職の墓地に至る。歴代住職の墓碑は、無縫塔型式の墓碑が基本的には平坦地の奥付けに1列に並べて奥側から右方向に向かい造立されている。墓地平坦地の正面には石垣が築かれ、左端には石段もみられ、その前方には旧墓道らしき地形が確認できるため、本末は正面から墓地に至ったものと考えられよう。

歴代住職の墓地に延びる山道の分岐点からさらに上方へ約45m上ると、新たな墓地の平坦地に至る。ここでは、一段高く自然石による方形壇上に建てられた「開山明岩大和尚」の銘文をもつ自然石塔婆を中心に5基の自然石塔婆がみられ、墓標の基礎には二世から五世の銘が見られる。これらの石塔の両側には21・22世の血縁者の位牌型墓碑が数基建てられているが、その下段の歴代住職の墓地が手狭になったためのものであろう。この墓地は上記の墓地に先行する墓地面であると考えられるが、室町時代まで遡るものとは考えられず、近世初頭の造立と推測できよう。

木馬寺跡

護聖寺から約200m北方の丘陵斜面に木馬寺と呼ばれる一角がある。この場所は現在でこそ、山林中に埋没する状況を呈しているが、当時は朝来の主要道路に面し、また、隣接地には水田灌漑用溜め池も存在している位置にある。木馬寺跡は7.5m、奥行4.5mの平坦地を造成し、石垣により奥側を一段高くし、左側に石塔と石祠を並べて建っている。石塔正面には、以下の銘文がみられた。

開山応伝祖心大和尚

草創仁聞大士護國寺古迹道空庵

二祖密伝祖灯大和尚

また、石祠内には大日如来石像が安置されており、石祠四周には以下の銘文がみられた。

(正面) 発菩提心種智本源

一見阿字五逆清滅

(左面) 投財小又袖ノ木河塙氏 和作 ツツ子

(裏面) 寛政中 祖心和尚諸仏

安政中 五峰作室

中央にも1基の石祠がみられ、中に石造弘法大師が安置されている。

尾留寺

護聖寺より約1500m北側の朝来野川と小俣川の合流点に向かい北から延びた尾根の先端に奥行約10m、横約19mの平坦地を造成し、石造地蔵を安置する堂舎を建てており、地元ではここを尾

留寺と呼んでいる。尾留寺にはこのほかにも石造弘法大師を安置する安政7年（1860）銘の石祠が見られる。

『興國山円通寺護聖院寺住功記』卷之中には「桂峯禪師尾留ニ入ルニ及ビテ龍樹院ヲ尾留ニ移シ、当寺ノ末院ト定ム、金剛院ハ両子寺末ニ定ムル者也、尾留二世東水和尚多福院ニ移転、自後住僧絶テ廃ニ及、本尊不動像・半鉢壺ロ・祠堂位牌共外仏具ニ全ル迄、皆小又村庄屋ニ取越ス者也」とあり、伝法九世桂峯禪師が、延享2年（1745）に護聖院を退き、隠居寺として尾留寺を両子寺末寺の龍樹院から移したことがわかる。龍樹院については今回の調査で両子寺末寺として調査報告したが、明確な実体は把握できなかった。

金剛院

安岐町明治字小俣中台には金剛院と呼ばれる堂舎がみられる。堂舎内には鎌倉～室町時代のものと思われる木造觀音立像が安置されており、堂前には石造仏・無縫塔・板碑・笠塔婆・庚申塔など多様な石造仏が建てられ、その周辺にも五輪塔・一石五輪塔などの部材が集積されている。特に、総高195cmの板碑は龜の種子が見られるほかはその銘文は確認できないが、南北朝時代の形態をもつ板碑である。また、笠塔婆は塔身に阿弥陀三尊を浮き彫りしており、かってはその上に以下の銘文が確認できたとされている。

寺位源高直

永正十六年二月九日

この金剛院については『住功記』に見られることを尾留寺の項で述べたが、金剛院とはここを指す可能性が高いと考えられよう。

伝諸富家屋敷跡

護聖寺南側には谷川を挟み、石垣に囲まれた諸富家屋敷跡と伝えられる一角がみられる。この諸富家の宅地跡北端の板碑が1基建てられている。碑面を上下3段に区画し、上中段に地蔵像を3体ずつ陽刻し、六地蔵を表している。下段には『朝来村郷土史』によれば弘治2年（1556）銘があるとされているが、今回の調査では銘文があることは確認できたが、解説できるにはいたらなかった。

諸富家とは朝来地域においても有力者の家であったと地元では伝えられるが、いつ頃からここに居を構えたかは明らかでなく、土地の所有もそれ以前はどのようにになっていたか明らかでない。それゆえこの板碑の沿革は全く明らかでない。

（原田昭一）

（1）安岐町教育委員会『はるかなる安岐郷ふるさとの文化遺産』1992年

（2）河野清実・酒井富藏『朝来村郷土史』1954年



写真34
護聖寺全景



写真35
護聖寺参道横石造物群



写真36
護聖寺板碑



写真37
護聖寺墓道入口石塔群



写真38
護聖寺配石墓



写真39
護聖寺宝篋印塔



写真40
護聖寺裏山平坦地



写真41
護聖寺住職墓地
(その1)



写真42
護聖寺住職墓地
(その2)



写真43
木馬寺跡



写真44
尾留寺跡



写真45
金剛院全景



写真46
金剛院石造物群

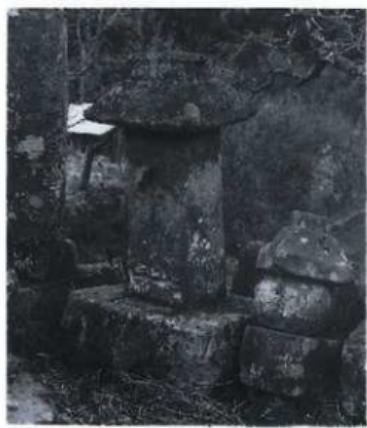


写真47 金剛院笠塔婆



写真48 伝諸富家所在板碑

III 見地山東光寺

六郷山寺院の末山本寺である見地山東光寺は東国東郡国東町見地に所在する。両子山を主峰とする国東半島の東側谷部のひとつである田深川中流域の平野中央に東光寺跡伝承地が確認できた。

現在、地元では上国崎小学校・見地公民館・上国崎幼稚園一帯が東光寺跡と伝えられているが、東光寺に関する建造物は全くみられず、その跡地に天満宮の社地が広がっている。天満宮鳥居と石灯籠の南側に笠塔婆型をした巡拝塔が5基残されている。これらは本来の現位置を保つものか、あるいは集積されたものかはあきらかでないが、これらの巡拝塔に隣接して石祠に納められた石造観音坐像がみられる。これらの巡拝塔の紀年銘は元文5年（1740）から明和3年（1766）におさまり、18世紀中葉に集中することがわかる。また、石造鳥居が宝曆9年（1759）、石造鳥居に隣接する石灯籠が享保18年（1733）と、これらとの同時期に建立されたことがわかる。この石造鳥居の北東に五輪塔と一石五輪塔が3基、および舟形光背をもち半肉彫りされた石造観音坐像が集積された箇所がみられる。このほかにも天満宮本殿の横や巡拝塔の間にも五輪塔の部材がわずかであるが散乱しており、これに関しては、周辺地から集められたものだと伝えられているが、このような五輪塔群は国東半島においては散在して広くみられるため、東光寺との関連で捉えられるとは限らない。

東光寺伝承地とは別に、東光寺に安置されていたと伝えられる木造阿弥陀如来坐像と両脇侍が、田深川を挟んだ南側丘陵斜面に北面して營まれる阿弥陀堂に安置されていることが確認できた。この阿弥陀堂は現在、瓦葺き建物であるが、戦後まで草葺きであったと地元では伝えられている。江戸時代後期に編纂された『太宰管内志』には東光寺に阿弥陀堂の存在が記載されているが、その阿弥陀堂が現位置にみられる阿弥陀堂を指すものか、あるいは、かつて東光寺伝承地に存在していた可能性をもつ阿弥陀堂を指すのかは明らかにできなかった。と言うのも、『太宰管内志』には「川端にして聊高き処に昔の名残とて阿弥陀堂ありて仏像を安置す東向にして三間四面許なり」と記載されており、「川端にして聊高き処」とする立地では現阿弥陀堂を指すとも思えるが、「東向にして」とされている点では東光寺伝承地に別の阿弥陀堂が存在していたように



第7図 見地山東光寺位置図（縮尺1:25,000）

1、伝東光寺跡 2、阿弥陀堂

も思える。なお、現阿弥陀堂には2点の棟札が残されており、それぞれ享和3年（1803）と安政4年（1857）の銘がみられるが、いずれも阿弥陀堂建築に関わる棟札である。

また、現阿弥陀堂前には「南無大師遍照金剛 明和六己丑（1769）六月吉日 宗外淨雲 畠村惣助 山吹村清七」の銘文をもつ笠塔婆型の石塔や「嘉永四年（1851）亥十二月 廣峯由助」の銘文をもつ手水鉢が残されており、これらの諸資料から『太宰管内志』が編纂された時期には、すでに現阿弥陀堂の原型は存在していたことがわかるため、『太宰管内志』に記された阿弥陀堂は現阿弥陀堂を指す可能性が高いと考えられる。

（原田昭一）

表4 見地山東光寺関係文献一覧

年号	出典	記載事項	備考
文永10年 (1273)	六郷山裁許状 (青蓮院宮令旨)	豈後國六郷山内兩子・小城・大歛・見地村事能然雖致訴訟 代々成敗炳焉之上任相傳道理 祐快如 元不可有相違由 青蓮院宮令旨所候也 恐々謹言 文永十年二月十八日 法眼（花押） 謹上 中納言僧都御房	余瀬文書
嘉元2年 (1304)	六郷屋山例講谷役 配分注文	六郷屋山例講谷役配分注文事 ・見地・小城山・毘沙門拂	長安寺文書
建武4年 (1337)	六郷山本中末次第 並四至等往文案	末山一見地 大巌山拂々料田畠山野等四至以下院主相傳證文仁明白也	永弘文書
仁安3年 (1168)	仁安三年六郷二十 八山本守目録	流通文末山十箇寺 見地山東光寺	太宰管内志 ※但し後世の作
文化元年 ～天保12年 (1804～ 1841)	六郷山諸動行注進 目録	流通分末山十箇寺見地山東光寺云云とあり見地山東光寺は□□郷見地村にあり川端にして聊高き處に昔の名殘とて阿彌陀堂有て佛像を安置す堂は東向にして三間四面許なり古塔の頬は聊も残らず <small>よし中野村に東光寺とて得寺に東光寺とて開寺のあるに八幡山の北にあらず</small>	太宰管内志
宝曆5年 (1755)	六郷山百八十三ヶ 所靈場記	第百五十六番 上国東村見地 重末 見地山東光寺 弥陀無住	後世の加筆が みられる。



写真49
伝東光寺跡天満宮



写真50
伝東光寺跡石造物群



写真51
阿弥陀堂全景

IV 今熊山胎藏寺

今熊山胎藏寺は豊後高田市大字平野に所在する本山末寺の一寺院である。熊野の狭い谷沿いに点在する人家の間をぬけ、行き着く谷奥に胎藏寺はみられ、胎藏寺横からはさらに熊野神社・熊野磨崖仏に続く参道が延びている。熊野集落の入口には熊野権現の石鳥居がみられるが、熊野集落自体、胎藏寺の坊をもとにして発展した集落であろう。

現在、胎藏寺は本堂・庫裡および護摩堂を中心にして比較的コンパクトな寺域を形成しているが、当時の伽藍の詳細を伝える最古の資料である『太宰管内志』所収の「天明年中六郷山寺院名簿」にも本堂と六所権現のみあげられており、江戸時代中頃より伽藍の様相はさほど変わらないものと思われる。

本堂・庫裡・護摩堂

現在、境内地には本堂・庫裡が一体になった茅葺き建物と茅葺きの護摩堂が隣接して建てられているが、境内地の景観は近年の整備により一変している。護摩堂の東側に管理棟が、また本堂の北側に宝物館がそれぞれ新築され、本堂前も策庭により以前の景観とは異なる。明治15年の『寺院明細録』では境内地に不動堂が存在する記載が見られるが、後に消されており阿弥陀堂に書き替えられている。現在、阿弥陀堂は存在せず、その跡地も明らかでないが、護摩堂が阿弥陀堂跡に建てられた可能性が高い。なお、『寺院明細録』には、境内地に本堂以外は一字のみ建物が存在することが記されている。

境内地の石造物に関しては、護摩堂前の石段両横に石像仁王が建てられているが、これは明治時代の神仏分離令の際に熊野神社から胎藏寺に降ろされたと伝えられている。

坊跡

坊の実態については、今回の調査では妙善坊・六太郎坊・鐵治屋坊・ミョウゲン坊の存在が伝えられていることが確認できた。鐵治屋坊については熊野集落に「カジヤヤシキ」のシオナをもつ屋敷地が確認できるが、熊野集落ではその場所とは異なる庄屋屋敷跡が鐵治屋坊と伝えられている。六太郎坊は山香町六太郎に、妙善坊は山香町妙善坊にそれぞれ比定でき、妙善坊については東西の坊に分けられる。西妙善坊には現在、堂跡と伝えられる平坦地が見られ、宝鏡印塔・庚申塔・五輪塔・石灯籠などの部材が散乱しているほか、隣接地には、西妙善坊の墓地と伝えられる中世後半の墓地がみられる。なお、西妙善坊に伝えられていた室町時代後期の木造聖観音菩薩立像が山香町瑞倉寺に保管されている。また、東妙善坊に関しては「ドウノババ」のシオナをもつ場所に堂舎があったと伝えられるのみで現在は何も残されていない。なお、妙善坊の背後の銀山に開いた觀音堂と呼ばれる小堂が見られるが、これについてもかっては東妙善坊が管理していたと伝えられる。ここにも木造觀音像が安置されていたが、昭和40年代に盜難に遭ったと伝えられている。

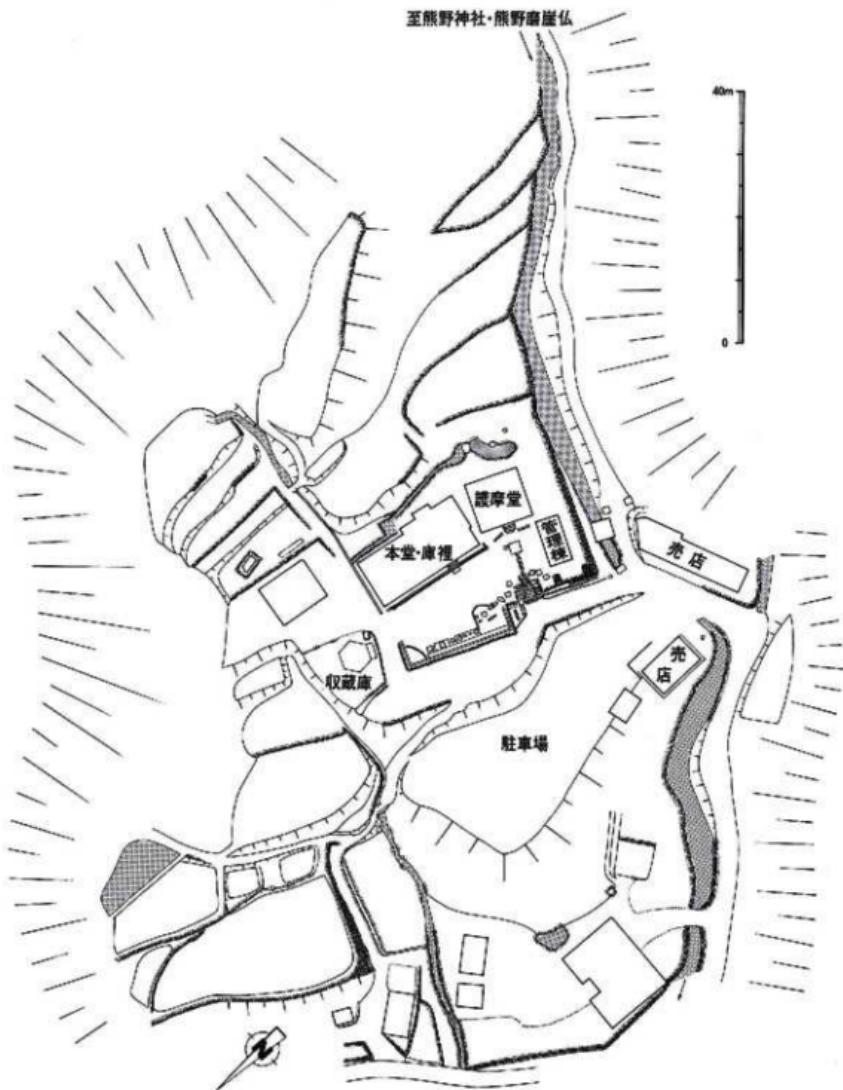
一方、六太郎坊があったとされる山香町立石六太郎には現在も觀音堂が残されており、平安時代後期の十一面觀音立像と阿弥陀如来立像が安置されている。境内地には國東塔が1基建てられているが、國東塔横には直径約5mの湧水池がみられ、現在も周辺民家の飲料水として利用されて



第8図 今熊山胎蔵寺位置図（1：25,000、トーンの部分は四至の境界）

- 1、胎蔵寺 2、胎蔵寺墓地 3、カジヤ坊推定地 4、「ミョウゲン」（シコナ）
- 5、六太郎觀音堂 6、東妙善坊跡 7、西妙善坊跡 8、圓觀音堂

いるほか、灌漑用水としての機能も持っている。熊野神社の旧正月28・29日に行われる例祭では、神輿の担ぎ手として近年まで山香町六太郎集落の村民が参加していたと伝えられているが、坊としての名残と捉えられよう。



第9図 胎藏寺周辺地形測量図

また、ミョウゲン坊については、現在、熊野集落に「ミョウゲン」のシコ名をもつ場所が存在し、ここに比定できる可能性が高い。中世の資料と考えられている『太宰管内志』の「六郷山定額院主目録」には「今熊山胎藏寺院主明王院ノ徒八房」と胎藏寺には8ヶ所の坊が存在していたことが窺え、また、明治2年の『満山寺院明細簿』の胎藏寺の項には、「当山退転之坊中」として「法泉坊 妙現坊 導常坊 中之坊 感應坊 岩本坊 東妙善坊 西妙善坊」があげられている。今回の調査ではこのうちみられない銀治屋坊・六太郎坊のほか3坊のみ把握でき、残りの6坊については伝承その他、一切、確認できなかった。

胎藏寺墓地

胎藏寺墓地は大字熊野字近道・無烟の熊野墓地内に営まれている。熊野墓地については1986年の『豊後高田染荘の調査』において報告されているが、今回の調査において住職の墓地についてさらに詳細な調査を行った。胎藏寺墓地は熊野墓地の一角に営まれているため、熊野集落の共同墓地である熊野墓地全体の検討が必要とされよう。

熊野集落における中世の墓地景観を見ると、熊野墓地は応安8年（1375）銘のみられる国東塔の造立を契機に40基を越える五輪塔群や宝篋印塔・石殿などで中世後半の墓地景観を形成している。一方、谷を挟み、集落側の背後にも、応永33年（1426）銘の五輪塔をはじめとして20基を越える五輪塔群および宝篋印塔で墓地を形成している。これに対して、近世に至ると、熊野墓地に墓石の造立が集中しており、谷の北西丘陵斜面に屋敷地が営まれているのとは対照的に、谷の向かい側に墓地が集中する景観を呈するようになる。熊野墓地は応安8年（1375）銘の国東塔を中心に40基を越える五輪塔群や宝篋印塔・石殿などからなる中世の墓地を中心に、近世の墓地面が家族単位に周辺に広がるように造成されている。胎藏寺墓地もそのひとつとして形成されているが、熊野墓地の最高所に営まれ、熊野集落の庄屋を務めた牛地家や有力者とされる後藤家が中世墓地から横に延びて墓地を形成していることから考へても、胎藏寺が熊野集落において隔絶した地位を有していたことが窺えよう。

胎藏寺墓地については、両側に五輪塔・国東塔・石殿型墓碑・宝篋印塔など銘文は確認できないが、中世末～近世初頭の造立と考えられる石造物群がみられる。墓地中央部には無縫塔・青龍塔などが見られるが、明治～昭和20年代には大煩姓、昭和30年代以降は今煩姓の歴代住職の墓碑が確認できる。また近世期の墓碑では、元禄10年（1697）銘がみられる無縫塔が最も古い。

胎藏寺の四至

胎藏寺の初出文献である建武4年（1337）の「六郷山本中末次第並四至等注文案」には当時の四至として「限コケラ佛 限西赤岩 限南尾立 限北稻積不動堂」と記されている。北方向において「稻積不動堂」に相当する地域を検討した場合、現在、豊後高田市平野に所在する稻積山慈恩寺の山号に稻積の地名がみられ、しかも慈恩寺に近接した場所に「フドウヤシキ」のシコナが確認できる。それゆえ北限をこの地域に想定できよう。また、南方においては、「尾立」とされる場所には現在確認できないが、胎藏寺の坊である六太郎坊・東妙善坊・西妙善坊が含まれる範囲に設定すべきであろう。西方向においては「赤岩」が豊後高田市大字平野字千道に「アカイ

ワ」のシコナが確認できるため、西限をここに想定できようが、東限においては「コケラ佛」にあたる場所が今回の調査では確認できなかった。

以上の四至から、東側は確認できないものの、胎藏寺を中心に8坊のうち現在確認できる5坊はすべてこの範囲におさまることは言うまでもない。残り3坊もおそらく坊から集落へと発展していったことが想定できるため、この範囲の集落のいずれかであった可能性が高い。（原田昭一）

表5 今熊山胎藏寺関係文献一覧

年号	出典	記載事項	備考
建武4年 (1337)	六郷山本中末次第 並四至等注文案	本山末寺一今熊野寺 <small>裏コケラ佛 頂阿彌陀 東面弘法 太北御堂不應堂 姫院主相傳證文仁明白也</small>	永弘文書
仁安3年 (1168) ※但し後世の作	仁安三年六郷二十 八山本寺目録	本山分末寺 今熊山胎藏寺	太宰管内志
?	六郷山定額院主 目録	今熊山胎藏寺院主明土院ノ徒八房	太宰管内志
天明年間 (1781 ~1789)	天明年中六郷山 寺院名簿	田染郷熊野村胎藏寺 島原領山門末 一六所權現 一本堂 寄付高二石五斗山林一町	太宰管内志
文化元年 ~天保12年 (1804 ~1841)	太宰管内志	〔六郷山諸勤行往進目録〕 本山分一大日ノ石屋本 尊大日五丈石身深山同尊種子岩切額給也とあるは 胎藏寺の事なり大日ノ石屋も肩書に田染とあり 〔種主云〕 田染ノ郷熊野村胎藏寺は文殊仙寺両子 寺長安寺につげる大寺なり寺は山間高處にあり	



写真52
胎藏寺全景



写真53
胎藏寺墓地



写真54
六太郎觀音堂全景

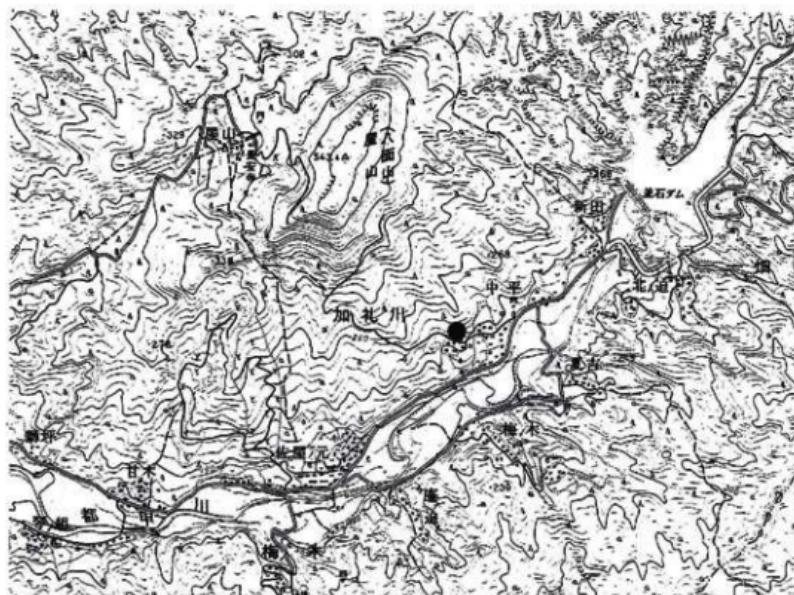
V 加礼川山道脇寺

「仁安三年六郷二十八山本寺目録」において中日本寺とされる加礼川山道脇寺は豊後高田市大字加礼川に所在する。現在の道脇寺は中平の平原集落の最高所に所在する小堂にすぎないが、昭和62年度から平成2年度におよぶ都甲莊を対象にした国東半島莊園村落遺跡詳細分布調査においては文献史学的成果をはじめとして多大な成果をおさめた。⁽¹⁾

それによると、鎌倉時代初頭に巌山寺（長安寺）を再興した応仁が隠居所として入った常泉坊が道脇寺の前身であったことがわかる。今回の調査に基づく報告では、あえてこれらの成果を再録する必要もなく、先の成果を踏まえた上で主として遺構を主体とした考古学的側面に着目し調査報告したい。

観音堂

現在、道脇寺跡には瓦葺き 2×2 間の小堂が1棟みられるのみである。小堂内には室町時代前期の木造聖観音像、修札8点、位牌10点などがみられるが、その詳細は『豊後国都甲莊3』で報告されている。なお、中世文書12点については、現在、阿部豪正氏より県立歴史民俗資料館に寄託されている。



第10図 加礼川山道脇寺位置図 (1 : 25,000)

この小堂の周囲には石造物の類は全くみられず、その敷地も他の建造物が存在する余地のない狹隘なものである。なお、この道勝寺から直接、長安寺へ続く古道が現在も存在している。

墓地

道勝寺裏約30mの地点に道勝寺墓地が存在する。中央に横2.5m、奥行1.8m、高さ0.5mの方形壇を扁平角礫で積み上げた墓がみられ、その上部および周囲に17基の五輪塔・一石五輪塔を配している。このほかにも中央奥部に無縫塔と板碑型墓碑が1基ずつ建てられている。無縫塔には、

宝治元丁未年

龜 大僧都大阿闍梨法印応仁大和尚尊位

九月八日寂□

當四百三拾年忌 拝立 □信

とあり、板碑型墓碑には、

宝治元丁未天

龜 善院開山阿闍梨法印応仁和尚位

九月初八日

とあるため、無縫塔は宝治元年（1247）から430年後の延宝5年（1677）に屋山仏持院初代である応仁の供養のために造立したものであり、板碑型墓碑もそれを前後する時期に同様な契機で建てられたことが考えられる。このほかにも墓地入口付近に無縫塔が1基建てられており、その銘文として以下のとおり確認できる。

天正五丁丑天

龜 大法師豪仁大師 墓

十二月廿日

阿部氏墓地

道勝寺から長安寺へ向かう古道沿いに中平の共同墓地がみられるが、阿部豪正氏墓地に3基の無縫塔が存在する。3基の無縫塔の銘文は以下のとおりである。

（1号無縫塔）

天明五乙巳天

龜 律師良覺

二月初三日

（2号無縫塔）

嘉永三戊天

龜 律師専乗坊大徳

三月十五日

（3号無縫塔）

明治十四天

龜 律師□房大和尚

二月廿八日

1. 2号無縫塔は住職名および没年月日がわかり、道勝寺に残される位牌と一致するため道勝寺住職であることがわかる。また、3号無縫塔についても住職名が明らかではないが、没年月日の一致から道勝寺に残される萬得房の墓碑であることが考えられる。このことから道勝寺に残される近世の位牌と照らし合わせた場合、「歸真人法師豪忠人德現尊靈位」に相当する墓碑がみられないのみで、住職の位牌に相当する人物はすべて阿部豪正氏の墓地に埋葬されていることがわかる。現在、道勝寺の小堂および中世墓地は阿部豪正氏の管理のもとにあるが、氏の墓地に道勝寺住職の墓碑が建てられていることからも道勝寺と阿部氏の関係の深さが窺えよう。（原田昭一）

註

- (1) 大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館『国東半島莊園村落遺跡詳細分布調査概報 豊後國都甲莊（3）・（4）』1990・1991
飯沼賢司「豊後國六郷山「道脇寺文書」の紹介」「研究紀要VI』大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館 1989
大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館『豊後國都甲莊の調査』1994



写真55
道脇寺観音堂



写真56 道脇寺墓地



写真57 阿部氏墓地内歴代住職墓碑

第3章 付 論

I 護聖寺所蔵の文献資料の調査

護聖寺は、東國東都安岐町大字朝来に所在する曹洞宗寺院である。古くは天台宗寺院として、六部山寺院の1つに数えられているが、15世紀に再興されたのちは、曹洞宗寺院として法燈をいまに継いでいる。以下では、現在護聖寺が所蔵している文献資料を紹介するとともに、これらの文書についての解題を記すこととした。

1. 護聖寺所蔵の文献資料について

今回、調査を行った護聖寺所蔵の文献資料は以下に掲げた通りである。このうち、4～12は表に「文殊講頬母子帳筋」（縦29・7cm、横22・7cm、高11・0cm）と記された木箱に、また13については何も記されていない木箱（縦65・3cm、横25・0cm、高23・0cm）に収められている。なお、4～12については、調査段階での文書の「秩序」を優先し、上から手に取った順番に番号を付した。また、法量については、それぞれたて×よこで示し、表題のない文書については適宜表題を付け、〔 〕でくくった。

文書目録

- | | | | |
|---|---------------------------|----|-------------------|
| 1 | 〔護聖寺過去帳〕 | 1帖 | 28・5×9・7×3・3 (厚さ) |
| | 宝曆元年 (1751) ～享和3年 (1803) | | |
| 2 | 〔護聖寺過去帳〕 | 1帖 | 28・0×9・7×3・3 (厚さ) |
| | 文化元年 (1804) ～嘉永7年 (1854) | | |
| 3 | 〔護聖寺過去帳〕 | 1帖 | 28・4×9・7×4・3 (厚さ) |
| | 安政元年 (1854) ～明治43年 (1910) | | |
| 4 | 〔護聖寺過去帳〕 | 1冊 | 27・3×19・2 |
| | 江戸時代 | | |
| 5 | 〔護聖寺寺地明細図并祭礼書 1〕 | 1冊 | 24・7×16・7 |
| | 安政3年 (1856) | | |
| 6 | 護聖寺功記 上中巻 | 1冊 | 24・8×16・6 |
| | 大正時代 (大正13年カ) | | |
| 7 | 住功記 下巻 | 1冊 | 25・0×16・6 |

大正時代（大正13年カ）

- 8 [法華經断簡] 1帖 27・7×10・2
江戸時代
- 9 [歴代住持略歴] 1冊 24・2×17・6
明治時代（明治39年カ）
- 10 [仏像図彙抄] 1冊 22・8×16・4
江戸時代
- 11 [伝法19世～21世略歴] 1冊 25・1×17・2
昭和時代
- 12 世代並に法系・人名調査表 1冊 26・9×19・2
昭和47年（1972）
- 13 [護聖寺再興に関する文書] 一括（259点）
昭和4年（1929）～9年（1934）
- 14 般若理趣經 1帖（折本） 26・2×8・5×7・6（厚さ）
貞享2年（1685）
- 15 大般若經 一括
江戸時代

2. 解題

次に、各々の史料について、簡単ではあるが解題を記しておきたい。

1～3

いずれも折本表で、表裏両面に亡くなった順に成名と没年・住地そして護聖寺檀家たる「いえ」の当主と亡くなった人との統柄が記されている。1と2については、奥書きより嘉永7年（1854）10月から11月にかけて、伝法16世玉峰がまとめたものであることがわかる。3についても、当初は玉峰の筆跡で記されているが、途中から別の筆跡によって、明治43（1900）まで記されている。このことから、玉峰ののち、明治43年以降～11によると、この時の住持は笠置仙林一にまとめて書き継がれたものであることが知られる。

4 日毎に亡くなった人の戒名と没年・住地がまず記されている。そして、ここでは亡くなった人の俗名は記されず、護聖寺檀家たる「いえ」の当主と亡くなった人との統柄が最後に書かれるのみである。「過去帳」の上では、護聖寺檀家の個々人はその「いえ」の当主を通して、護聖寺に把握されていたことが知られる。没年を見ていくと、承応年間（1652～55）から文化年間（1804～18）までとなっている。この4は、全体が1人の筆ではなく、2人の筆によって書かれており、明和末から安永になる段階から筆が変わっている。このことから、忌日ごとに過去帳を一度まとめたのち、その後書き継ぎを行い、改めて綴じ合わせたものと推測される。

5 この記録は、冒頭の序文の奥書

より安政3年（1856）に玉峰が記したことがわかる。序文の後は、1頁に1筆ごと、護聖寺所有の田畠山野の略図が載せられ、境界や隣接する耕地の所有者などが書き込まれている。序文で、玉峰は護聖寺所有の田畠、山野、特に山林部分とムラの人々の耕地との境界が不明瞭になっていることを嘆いており、この史料の作成の契機は、

自らが所有する耕地を確実に把握

することにあったことが窺える。また、後半部には護聖寺が関与するムラの小社小堂の祭礼を記し、怠ることなく差配するよう書き留めているが、これも土地の問題と同じくムラの中の寺院として、ムラへの「支配」について再確認する意味から書き留められたものであるといえよう。なお、ここに記されている田畠山野の図あるいは祭礼書上は、護聖寺の所在する朝来地区の歴史を追究していく上で注目されるものである。

6 表紙に「護聖住功記上巻」と記した題簽がある。仁聞による開基伝承から伝法8世といわれる月庭江山までが上巻に、伝法9世桂峯積翠から伝法12世応伝祖心までの事蹟が中巻に記されている。ここでは、歴代住持の出身地、だれについて修行したのか、その修行の経緯、そして護聖寺住山の折に行った事業が書かれている。なお、表紙裏に「大正十三年八月廿九日 謂べ 義老元年ヨリ千百七十八ト成」とあり、本書が大正年間の成立であることを窺わせる。

7 表紙の題簽に「住功記下巻」とある。ここには伝法13世から伝法17世までの事蹟が記されている。この史料と前出の6とは、両者の構成などから、同時期に作成されたものと考えられる。一方で、この7は9あるいは11と筆跡を同じくしていることから、笠置仙林のものと推測され、6で述べた表紙裏の書き込みもあわせ見ると、これら「住功記」は大正年間に笠置仙林によつてまとめられたものといえる。ただ、この下巻は末尾部分が中途で終わっており、11がその統きともいべき記録と位置付けられる。6を含めて、この「住功記」にいう「住功」とは例え



写真58 「護聖寺寺地明細図并祭礼書上」(部分)

ば伝法12世応伝の項に「土藏一字新造、馬屋一字知法殿根次ギ、諸仏彩飾諸菩薩ノ在歟悉不残」などとあるように、その大部分が自寺の伽藍建物の整備を指し示している。自寺をより良いものとし、現在の護聖寺の基盤を作り上げたという観点からするならば、伽藍建物の整備は重要な問題であり、これを以て歴代住持の事績を評価し、記述していくことは1個の視点として注目されるが、こうした護聖寺の伽藍建物などの整備という点のみに「住功」を収めさせていくことの意味を追究していくことが課題としてのこされている。

- 8 料紙には雲母をひき、法華経第八品途中から第九品そして第十品の途中までが木版で刷られている。もとは折本表であったが、現在は破損し上述のごとき部分がのこるのみである。その法華経の裏面には歴代住持の書き上げるとともに、「開山譲経」・「同詞堂譲経」・「日中譲経」・「朔望朝禪鎮守譲経」・「達磨獻湯譲経」・「両祖譲経」・「各寺開山譲経」などが墨書きされ、なかには貼付されたものもある。
- 9 「住功記」に載せられている歴代住持について、その略歴を簡便に書き上げたもの。冒頭に「明治三十九年六月廿日本堂ニ居調之 現住笠置仙林謹書記」とあり、笠置仙林の筆になるものであることがわかる。この9あるいは前出の「住功記」、そして後掲の11など、現在護聖寺にのこされている文書の多くは、歴代住持に関するものであり、かつそれらは21世笠置仙林によって編まれたものである。さすれば、笠置仙林がかかる記録類を編纂した意味、それを含めた近代になってからの護聖寺の歴史を追究していくことは、仏教史あるいは地域史のなかで重要なことといえよう。
- 10 本書は元禄3年（1690）に出版された『増補諸宗仏像図鑑』の一部。オリジナルは、紀秀信によって著されたもので、全5巻から成っている。国書刊行会より昭和47年（1972）に活字化されている。本書はそのうちの「巻之四」の末尾部にあたる「十六羅漢」と「聖徳太子」から最後までが載せられている。ただし、これが元禄3年に発行された初版本なのかどうかは、奥付部分にも記載がなく不詳である。なお、最後のページに「大分県国東郡朝来村護聖寺門徒安藤大圓」の墨書きがあり、本書はもともと護聖寺所蔵の典籍ではなかったと考えられる。
- 11 第19世能參妙智・第20世桜山大道・第21世仙林の略歴を記したもの。いずれも同一の筆跡によるものであり、第20世桜山大道の記載の末尾には「法弟當山廿一世仙林書記ス」とあり、笠置仙林の筆によることがわかる。このうち、第21世仙林については昭和12年（1937）の事柄まで記されていることから、本史料が成立したのは昭和12年以降のことといえる。
- 12 曹洞宗宗務庁より法系などを明らかにするよう令され、提出したものの写。
- 13 昭和4年（1929）の火災のち、護聖寺伽藍を再建した際の文書群である。年代的には昭和4年から昭和9年（1934）に至るものであり、なかでも「再建寄附帳」（堅帳）が176冊と文書群の大部分を占めている。また、寄附した人物を見ていくと、護聖寺の檀家はもとより、他寺の檀家や西都甲築地（現在の大分県豊後高田市）の人なども見られ、護聖寺伽藍の再建にあたっては、かなり広汎に寄附を求めた様子がわかる。その他の文書については、以下に列記するに留めたい。

「決議録」（堅帳1冊）、「復興会決議録」（堅帳1冊）、「寄附金受取簿」（堅帳1冊）、「他檀寄附總次算帳」（堅帳1冊）、「寄附募集延期許可状入」（1通）、「復興委員決議録」（堅帳1冊）、「護聖寺再建工事計画書」（堅帳1冊）、「復興事務明細帳」（堅帳1冊）、「他檀寄附記入」（堅帳1冊）、「護聖寺祝儀客人買物帳」（横長1冊）、「岸堂上株式ニ付御祝儀覚帳」（横長1冊）、「人夫明細控帳」（横長1冊）、「庫裡建立野菜名簿帳」（横長1冊）、「寄附現金米受込帳」（横長1冊）、「寄附現金受込并買出明細帳」（横長1冊）、「岸堂新築落成式ニ付費用覚帳」（横長1冊）、「観音堂再建会計帳」（横長1冊）、「庫裡再建植徒出夫控帳」（横長1冊）、「庫裡建築雜費明記帳」（横長1冊）、「見舞名簿」（横長1冊）、「庫裡建築植徒出夫及工數明細帳」（横長1冊）、「寄附金領收書用紙」（横半1冊）、「護聖寺山式買物帳」（横長1冊）、断簡一覧書、封筒のみなど（60通）

14 奥書に貞享2年（1685）の銘のある版本。表紙と裏表紙部分は布表で、題簽に現在文字を見ることはできない。見返しには釈迦三尊と十六善神が描かれており、それに統いて十六神名と十六神呪が記され、その後から「大般若経第五七八　般若理趣経」として経文が記されている。現在も、護聖寺では毎年正月16日に「大般若会」を行っている。いつ頃から新暦になったのかは不明であるが、その際、よまれる経典の1つがこの「般若理趣経」である。

15 現在、護聖寺にこされている大般若経は4つの巻（縦98cm、横52cm、高45cm）に納められている。巻の蓋表にそれぞれ「大」・「般」・「若」・「経」と墨書きされているが、いまは巻数順に納められていない。これら大般若経は、1つの巻が2つに分かれてしまっていたり、表紙部分だけが分かれてしまっているものなどが多く、今回の調査では時間上の制約などから点数の把握、欠本の有無、あるいは原状への復原を行うことができず、とりあえず所在の確認に留めるものとし、詳細については後日に期したいと思う。

なお、この大般若経はいずれも版本で、奥書には「沙門鉄眼　幕刻」という記載がある。いわゆる「鉄眼版」と呼ばれるものである。また、「大」と記された巻の蓋表には「奥國山護聖寺　常住物　現住関榮代新添　明和六己丑年十月古且　願主心伝記焉」とあり、この大般若経は開架桂門和尚の代（宝曆13年・17

63～安永2年・1773）に護



写真59 大般若経

聖寺什物となったことがわかる。そこで、『住功記』を見てみると、伝法11世関梁桂門和尚の項に「大般若經 請持願主 応伝」、あるいは伝法12世応伝祖心の項には「大般若經ノ勸化日々精進也」と記されている。つまり、関梁の法弟としてあった応伝が主として「大般若經ノ勸化」を行い、その事業を終えるとともに、明和6年（1769）に櫃を作り、先の銘文を記したことがわかる。ちなみに、すべてを調査したわけではないが、大般若經のいくつかには表紙裏に、「為家内安全者也 岩屋邑幾右衛門 同村喜七 喜捨」（巻74）などと、応伝による「勸化」に賛同した施主たちの願文が記されているものがある。施主の居住地は、この岩屋邑（現在の杵築市）や上成仏村（現在の国東町、巻455・491）などが見られ、詳細な調査を経ると、この「大般若經ノ勸化」を行った範囲などを知ることができ、寺院と地域とのつながりを知る上で興味深い題材を提供するものと思われる。

3. 若干の補遺

今回紹介した護聖寺所蔵の文献資料は、解題でも少し触れたような問題をはじめ、近世寺院とムラとの関係、あるいは近世寺院の住持の系譜など、多様な問題を示すものといえる。これらのさまざまな問題に関しては、ここでは全面的に論述することはできないが、これらの問題に関して若干の補足を述べておきたい。

例えば近世寺院とムラという視点については、『住功記』のなかの16世玉峰の項に「先師住功ナキ故ニ土民共ロニマカセテ是ヲ説謗スルナリ」とあり、この後にみえる「門ノ上ミ手大石垣十二間六合コレヲ營ミテ、以テ先師ノ住功ニ當、於是衆人口ヲ閉テ説謗セス」という記述が注目される。解題でも触れたように、ここで問題にされている「住功」とは基本的に護聖寺にとっての「住功」であり、あくまでも寺院内部の問題と見なすこともできるが、この玉峰の項の記述にあるように、「住功」の有無をめぐって、おそらくは檀家を中心とするであろう護聖寺近隣の人々が評価する対象に含まれていることは住持の「住功」が決して寺院単独の問題ではなく、「住功」を介して寺院はムラとのつながりを有していたことを窺うことができないであろうか。そして、一面では寺院はムラから何らかの規制を受ける存在であったことも推測されるのである。この点に関連して、豊後国国東郡長小野村（現在の大分県西国東郡香々地町）の庄屋余瀬家のこされた文書のうちには、天台宗寺院である実相院の病死した住持の後任をムラが決定し、それを役所に届けた文書の写がこされている。たとえこれが形式的なものであったにせよ、近世寺院はムラから決して独立した存在ではなく、前述したように、寺院が所在するムラによる規制を受けていたことが考えられる。

近年、渡辺尚志氏や今畠太逸氏の論考に見られるように、近世寺院とムラとの関係については、さまざまに検討されているが、特に今畠氏の論考にある「村の力」と呼ばれるものの具体的な様相は注目される。近世寺院とムラとの関係をはじめとする近世寺院に関する多角的な追究は今後さらに必要とされるであろうし、このことは、国東半島に点在する六郷山寺院の研究についてもあてはまる。実際中世の六郷山寺院に関してはすでに中野幡能氏や飯沼賢司氏によって解明さ

れつつあるが、近世の六郷山寺院研究については、中野縕能氏が「峯入り」という修行をもとに、その具体的な在り方を述べられているほかは、まとまった研究は少ない。近世における六郷山寺院の在り方の解明は、六郷山寺院の研究のみならず国東半島という地域の歴史にとって必要なことであり、筆者自身も後考を期したいと思う。

(櫻井成昭)

註

- (1) 余瀬家文書については、『豊後國香々地蔵1』（大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館 1994年）に目録が収載されている。
- (2) 渡辺尚志氏「近世の村と寺」（『国立歴史民俗博物館研究報告第69集 近畿地方村落の歴史的研究』 1996）、今堀太逸氏「村の生活と社寺」（日本仏教研究会編『日本の仏教3 神と仮のコスモロジー』法藏館 1995）など。
- (3) 中野縕能氏「六郷山の開発と推移」（同氏著『八幡信仰史の研究 下巻』第5章 吉川弘文館 1983年）、飯沼賢司氏「文書から見た六郷山の様相」（『六郷山寺院遺構確認調査報告書』 大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館 1993年）など。
- (4) 前掲註(3)中野氏著書。

4. 『護聖住功記』の翻刻

以下では、護聖寺所蔵の文献資料のうち、紙幅の都合上、『住功記』2冊のみを翻刻紹介することとした。翻刻にあたっては、基本的に原史料の体裁に従ったが、改行はいちいち指摘しないこととし、旧字は新字に、俗字・異体字は正字に改めた。また、紙幅の都合で本文中の送り仮名などは残念ながら省略するとともに、史料を読みやすくするため、適宜読点(、)や並列点(・)を付し、濁点の有無は原史料に従い、文字の判読の難しいものについては□で示した。なお、当て字などは訂正などをせずそのまま掲載し、本文の欄外に見られる2箇所の書き込みは、該当する箇所を指摘し、末尾に別記しているが、原史料に従って改行をしていないため、書き込みの箇所は必ずしも正確ではない。なお、A・Bともに同様の体裁をとるものであることから、該当部分の写真はAの部分に限って添付することとした（写真60）。

6 護聖住功記 上中巻

興國山円通寺護聖寺住功記卷之上

(表紙裏) 大正十三年八月廿九日刻べ、養老元年ヨリ千百七十八年ト成

○当山創草仁聞菩薩

大日本国西海道豐之後州國東郡朝來之谷久小之境ニ山アリ、久用山ト云也、時ハ養老元年応化仁聞大士之創草之地也

○本尊觀自在薩埵ハ即大士ノ作仏也、大士北方ノ高嶽ニ移リショリ、其后無人ニシテ、觀自在孤
リ在ス事ヲ大都六百五十余歳也、時ニ永和元年永平道元大師七世ノ師孫無著禪師本州本郡來
崎ノ郷ニ山ヲ開テ、法雷一時ニ高シ、依テ天下ノ雲衲大都道ニ志アル者ハ座下ニ参研セスト
云事ナシ、此ニ作州ノ雲衲鏡昭トイヘル者アリ、遙ニ無著ノ道風ヲ聞テ、錫ヲ肩ニシテ到テ、
妙徳ノ門戸ヲ叩ク、看日妙徳百大野狐ノ話ヲ挙シテ曰、此話古今無人得出汝如何カニ会ス、
昭口有什麼難、妙徳曰不落因果為甚隨野狐不昧因果為甚說野狐、昭口青山只鮮磨今古流水何
曾洗是非妙徳印可之此則本朝勅賜記及無著ノ語要等ニアリ、時ニ康僧二年ノ春、無著防州ニ航ス、
妙徳ノ法席ヲ鏡昭ニ命シテ補シム、鏡昭禪師妙徳ニ住スル事十二年、時ニ応永元年八月十二
日法弟洞岩禪師ニ席ヲ禪リ、保護寺ヲ同郷ニ建テコレニ居シテ祖山ヲ鎮護ス今ノ本護寺はナリ、
其後十年応永十一年中之仲春米テ、当寺ノ古記ヲ見テ、山ヲ興國ト改メ寺ヲ護聖ト名ク、円
通ハ古来ノ院号ナリ、此ニ住山六羅法敷天ニ誓キ、甘露普ク済フ時ハ応永十七年庚寅ノ三春
保護寺ニ塔テ微病ヲ示ス、同年十一月二十一日入化ス、師ヲ開山ト請スル者ノ甚ダ多シ、略
シテ不祀之

人王百一代後小松帝応永十七年庚寅冬十一月廿一日示寂

○泉福二世当寺開山明嚴鏡昭禪師

人王百三代後花園帝永享四年己酉秋八月廿六日示寂

△保護二世当寺前住弥天正闡禪師

△当寺前住兀庵戒心禪師 長保元丁丑秋八月廿三日

△当寺前住太川妙空禪師 文明十八丙午冬十月廿五日

△当寺前住至峰玄妙禪師 永正十一甲戌春三月十七日

△当寺前住芬山全法禪師 天文九庚子冬十一月十一日

△当寺前住正庵幸伝禪師 弘治三丁巳秋七月廿八日

△当寺前住鳳山全米禪師 永祿十二己巳秋九月初三日

△当寺前住太庵全弘禪師

■此太庵禪師ノ代ニ当テ、■天正ノ兵乱ナリ、当寺□キモ、兵火ノ為ニ炎焼ナリ、依之太庵禪
師ノ始末亦示寂ノ年月等知ル者ナシ

○伝法二世江山月湖和尚 蔦和尚ハ禪林寺稻巻和尚ノ法嗣ナリ、当寺太庵禪師ノ孫法ナリ、
示寂ノ年月知ル者ナシ

○伝法三世慧林秀智和尚 智和尚ハ当寺月湖和尚ノ法嗣ナリ、示寂ノ年月知ル者ナシ

○伝法四世大龍法雲和尚 緗承根元不詳、示寂ノ年月モ不知、大方智和尚ノ法嗣乎

○以上ノ三師ハ

当邦亂世ノ時分ニ当テ、或ハ山林空沢ノ中テ隠テ塵身ヲ全シ正法ヲ万代ニ相続スル者也、
可謂応真ノ応化ナリト、法道ノ柱石ナル者乎ナレ、大龍和尚ハ応安××三年妙徳山ニ主張タ
リ、

○此三師ハ深キ縁アツテ当寺ノ世代ニ列ス、是全石堂和尚ノ芳慮ナリ

○前住太庵禪師ノ代ニ当テ當邦ノ大姓大友邪化帰依シ、凡州悉亂國ニ相成リ、神社仏閣ヲ燒却シ、正法正ニ絶セントス、其御リ門ドニ寺尾新左衛門ト云ヘル者アリ、世ノ危キヲ見テ寺ノ北西ノ隅ニ大穴ヲ掘リテ、本尊觀音大士ヲ隠シ奉ル、其後接ニタガワス惡党トモ兵ヲ率テ此辺ニ入乱シ神樹仏尊悉焼払也、其時ニ当テ當寺コトキモ夢ノ間ニ塵灰トナリケリ、然レドモ尊像ノ難フセケル事ハ偏ニ寺尾大功ナラン乎、其後惡党トモ仏神ノ罰ヲ蒙リ運命頗テツキ又レハ間ナク滅亡セリ、実ニ是天下國家ヲ平治スル時至ルナリ、時ニ寺尾一宇ヲ創テ尊像ヲ出シ安置シ奉ル、自後白子寺尾後ノ新左衛門大神元康、父新左衛門ノ志ヲ紹テ常ニ觀音大士ヲ守護シケリ何ニ亡シテヤ、一子ヲ出家セシメント欲シテ、本護寺ニ行テ出家セシコトヲ乞、即チ月闇禪師シテ出家セシム、法名字ヲ月峯ト名ケ給也、幼ヨリ天性利根ノ子ニシテ常人ニ異リ、一ヲ見テ十フ知ルノ智謀アリ、月闇禪師モ称美シ給テ云、此子正ニ觀音大士ノ化身ナラント、自後成長シテ諸方ノ虎窟ヲ探リ竟ニ黄檗山ニ登り、隱元ニ侍ス、後ニ木庵ニ合フ時ニ改名シテ、今ノ号ヲ得タリ、時二人皇一百一十三世、靈元皇帝寛文十三年此年延宝ト改元アリ天正ヨリ九十年帰國シ、當寺内建ノ企向度ニ普門品三十三巻ヲ血書シ諸萬人ヲ勧メ一字三錢ノ淨財ヲ乞、其財宝ヲ以テ堂宇ヲ建立シ、又本尊ヲ再飾ス、今ノ世マテモ現然トシテ石斯者也、師ハ黃檗派下ニ於テ証契ストイヘトモ、洞宗得度ノ背ロッ不捨弟子丹山ワ洞派ニ嗣セシメ、當寺ヲ禪リ自身ハ浪華ニ趣キ給フ、福島信士某如意庵立ゲ、師ヲ延テ住セシム、有日仏師某ガ宅ニワイテ微疾ヲ示シ給フ、飛經來ル故ニ直ニ丹山上京イタシ看病医薬ヲ尽ストイヘトモ、其甲斐ナク貞享ニ乙丑十二月念七日ニ黄土ニ趣キ給フ、其ノ遺話ニ云 看破生死同化ノ夢ツ一超萬過仏魔低首氣絕丹山側ニアツテ曰、猶是未在師華首閉目、又書曰縱橫自在遊戲三昧喝、乙丑念七日病僧石堂末後書ト書シ丁テ筆華化シ給フ此末後書并二人衣今当山ニアリ、塔丁京都松ヶ岡ニ丹山ハ師ノ遺言ヲ勸テ局國シ、当山ニ於テ如法供養、又自后泉福幻堂禪師貞享四年總持寺輪童ノ砌リ、石堂公ガ為ニ公文ヲ申シ下シ、當寺ニ贈リ世代ニ載スヘキ様被仰出、依テ奉称

○伝法五世中興石堂道廣大和尚真如正覺禪師

○中興開基泰崇元康上座、俗名寺尾新左衛門、石堂和尚ハ臨濟下仏果園悟禪師二十四世ニ列ナルトイヘトモ、其后嗣アルコトヲ不見、口スルニタヘタリ。唯タ当山中興ノ碑ノミ有テ萬世ニ住ル弟子丹山謙而書之

○伝法六世丹山鳴鳳道光和尚、当所京德屋敷ニ産ル、姓ハ諸積氏大鐵冠藤原鑑足公三十三世ノ後孫也、石堂和尚ニ依テ脱白参研ノ后、幻堂禪師ノ室ニ入テ信衣ヲ得タリ時ニ、貞享二年春二月十五日当山ニ進住、有年歳旦ノ偈曰、相逢面質三義触目分明道不貪黃鳥出翁彈瓜瑟和風匝地奏陽春ト、当寺住山十二年外護檀越其道德ニ帰依シ法器茲巻ノ施主ダン、将又時ノ領司寄付畠文を下シヲカル、又邑役人立合シ以テ山林田畠ノ境ヲ定ム、寺屋敷東ハ谷切り、西ハ山ヨリ石仏切り、南ハ寺尾新左衛門屋敷切り、又後山ノ事東ハ次良助畠ニ埠、是ヨリ下ハ小谷水流ヲ埠トス、北峯ハ三角ニシテ雨水ノ流ヲ埠トス、北西ハ背筋ヲ見透シテ嘉右衛門山下寺山次良助山トニ埠、又天神宮・太神宮ハ古米ヨリ当寺ノ鎮守ナリ、社ハ共ニ寺ノ西北

ニアリ、又歲大明神ハ久末邑中ノ氏神ナリ、社ハ流田ニアリ、以上ノ三社ハ當寺ヨリ支配ノ事、其外村中ノ小神小堂ニ至ルマテ、悉當寺ヨリ支配ノ事、依テ祭禮ヲ相勧ムヘキ者也、末世ニ至リ定規ヲ亂シ祭主神主ヲ別ニ立ルトキハ、呂中争論等起リ神意ヲケガス事アラン、然則氏子自然々々ニ廃スル事アラン、依テ當寺ヨリ先規ヲ正シ、所管不可怠慢者也、時ニ元禄十丑六月初二日化シキフ、世寿五十七、僧臘三十九、塔は寺ノ北山中ニ立ル者也嗣子香舟嵩書也、

海天和尚ハ□國日出山香又井赤山ナリ、性ハ阿辺氏、

- 伝法七世再中興海天香舟禪師其姓不詳、有時丹山和尚ニ室ニ入テ信衣ヲ面受ス、幻堂ノ指揮ニ依テ當山ニ入院ス、時ハ元禄十丑ノ七月七日也、道徳財徳兼備シテ法世共ニ盛ナリ、本堂一字再建村々人夫加勢、若十人宝永五子年ヨリ同七寅年迄ニ内外作成成就ス、又大鐘一口施主田原七兵衛、又前ノ川新田開発五反三畝余リ無高畠ナリ、時ノ領司ヨリ下田武反ノ寄附證文ヲ下シタル者也、次ニ堺ノ事、東ハ小路切り小路ノ外ニ三角田アリ、見面三畝無畠アリ、三角田ノ分溝アリ溝ノ東ニ貳畠田アリ、無畠田ナリ、南ハ流田溝ニ導、西ハ大河ニ導、西ヨリ北ハ小路ニ導、北ハ石グラ導、北ヨリ東ハ石グラ少シ下ニハ小路アリ、此小路ニ堺タリ、小路ノ外ハ天神ノ田ハ上ミニアリ、伊兵衛田・武助田・坪根ノ田ナドアリ、又門境ノ事横内武間ノ定、馬場先ニ石橋ヲ掛テ、黑白ヲ通ス、又懇禮那宗役ノ定規、左之通
- 田植久末村七年小又中ノ村七年最モ中飯斗ナリ、畔塗リ四人前日ヨリ来ル中飯ヨリタ飯迄代耕三人早朝ヨリ来ル飯ハ三度也、世話人二人飯三タヒナリ、内所方ハ次良助・長兵エ・惣四郎・甚兵エ・全右エ門・全助・六平・弥助等也、諸田村植中一軒ニ付、山茅四シメ、完年々納ルコト、介分油原櫻中ハ諸堂修覆ノ時、又ハ諸普請ノ時竹繩等持參之事、両子村且中同斯之事、其外先年ヨリ当寺ニ属スル所ノ天神宮・太神宮ハ勿論歲大明神并ニ村中ノ小神小堂ノ祭り、弥々先規ノ通り相勧ル事、右ハ檀村役人且那熟談ノ定規タルニ依テ、盡未來際可相守事、日月証明依テ如件
- 時ニ宝永七寅ノ三月日現住七世海天立合、久末村庄屋係兵エ・喜助・弁指彦六・次左エ門・四良右エ門・次良助・専右エ門・小又村吉兵衛・源六・中ノ村係助・油原七兵エ・諸田村小兵エ・久兵エ現住海天墨書き・住山十六年住功博大ナリ、泉福寺輪轂相勧メ時ニ、正徳三年口出領司木下氏招ニ応シテ、松屋ニ移転シ給、彼地シハラク化フ昌ニシテ、竟ニ享保九年辰ノ四月十三日因病示寂、世寿六十九、僧臘五十八、当山現密ノニ効ニ依テ、再中興ノ牌ヲ立ル者也、松屋住山十一年、塔ハ松屋ニアリ後席江山嵒而記之

- 伝法八世月庭江山禪師、具姓法源共ニ不詳、

興岡山円通寺慶聖禪守住功記卷之中

- 伝法九世復古桂峯積翠大和尚禪師、自姓牛縁不詳、脱世之后参研口久シテ証契ナシ時、月潭光禪師嗣泉福幻堂無著十二世法ヲ興津院ニ開テ、道風凡夫ニ振フ師アルトキ、興津ニ参シテ觀ク所解フ星ス興津コレヲ懸ミテ示スニ草木ノ露月光ヲ印ス、露落地ノ時月光イツレノ處ニカルト云ヲ以ス、月余ニ証契押通ス、拍手曰北風吹ヲトス草頭ノ露月ハ梧桐枝上ニアツテ明

ナリ、興禪コレヲ然トス□テ当谷小又村金剛院ニ隠ル時ニ享保元年ノ冬当山月庭和尚席ヲ空ス、遺命既ニ逼テ入院自后奉 動惣持ニ壇世福テ禪堂再建、享保十己冬結制興行シテ復古ヲ讃ス、十月十五日開堂祝聖了而懷中之香ヲ拓シテ、興禪二十一世月潭福光禪師ノ為ニ供シ奉ル、コレ當山初法幢歟、当寺開山明岩昭禪師ヨリ凡三百余年之間法系ニ復古シテ、法幡高ク立ツ、実ニ盲龜浮木之好時節也、時ニ享保十四年大門建立昔日ハ當寺ニ門ナキ処ニ、飾泉福門ノ古匾ヲ乞來テ、是ソ公辺ニ達シテ今ノ大門造立アリ、又油原七兵エ銀三百目修覆料ニ寄附ス、時享保十七子年八月泉福禪寺ニ住ス、一歳円成シテ丑ノ八月駕ニ命シテ帰山、自後天(A)満宮寺ノ西ノ寺中ト云所ヨリ今ノ場所ニ遷宮寺中トハ今ノ古天神コレナリ、当寺住山二十八年附法ノ弟子良洲ニ席ヲ拂リ、延享二年小又村尾留ノ地ニ隠ル、時ノ領司尾留守開山ト称セラル、山ヲ地藏ニ本付テ願王ト号ス、伝ニ曰元来小又村ヤナイゾノニ龍樹院ト中庵アリ、此庵ハ両子寺末也、中土居ニ金剛院アリ、此庵ハ當寺末也、桂峯禪師尾留ニ入ルニ及テ龍樹院ヲ尾留ニ移シ、當寺ノ末院ト定ム、金剛院ハ両子寺末ニ定ムル者也、尾留二世東水和尚多福院ニ移転、自後住僧絕テ庵ニ及、本尊不動像・半鉢空口・祠堂位牌其外仏供ニ全呂迄、皆小又村庄屋ニ取越ス者也、桂峯禪師尾留ニ閑居十七霜時ニ宝曆十一巳ノ正月十五日本ノ上刻洗面沐浴淨髮更服更衣本尊ニ至テ三拝、南面時ニ弟子等遣偈ヲ乞、偈曰予昔日文墨ヲ能セヌ又宿業ニシテ盲タル事、四五歲造芳意ニ作ス、唱テ曰紅葉ハノ露ニヤドレル月影ノアリヤナシヤト世ヲテラシケン、唱了テ郭然トシテ堅化シ給フ、朝来ノ谷ノ萬民慈父ヲ失フガゴトク千林寂々トシテ木潤ニ葉ヲツルニ似タリ、七日即座シ玉フトモ、容顔アタカモ生キ玉フガゴトシ、火浴シテ舍利ヲ得タリ、全骨ハ當山ニ帰テ塔ス、其法ヲ得者三人、曰良洲、曰閑樂、曰東水是也、時ニ宝曆十四年法嗣開梁柱門證書之

○伝法十世中勤良洲知玉禪師、本州本郡葛野村ノ產也、世姓石川桓武帝ノ本葉平家、刀歳東光寺月庭禪師ニ見テ作僧成長、參研ノ後當山桂峯禪師ニ侍スルコト多年一日入室阿囀如何是祖師西來意、峯曰雲取山骨露ル、簡曰學人会乞師方便、峯近前シテ掌ヲ与フ、師ロヲ聞ソトス、峯手ヲ以テ師ノロヲ掩、師忽然トシテ大悟自后、延享二年二月十五日當寺ニ入院、其后奉勅總持ニ住ス帰テ禪堂修補シテ、宝曆十一己冬江湖會執行開堂祝聖了テ、懷中ノ香ヲ熟向宝爐為峯老ノ法乳ヲ記ス、自後泉福輪蓋白后當山庫院再建、其後天滿宮石段又太神宮石社并石灯籠諸事功終テ、宝曆十三癸未年下成仏邑竹暮寺ニ隠ル、當寺住山十九年晚ニ老朽シテ帰テ當寺ニ居セリ、時ハ明和七庚寅年十一月初四日因病示寂、世壽七十五、靈六十四、其法ヲ紹ク者知禪悲ムニタヘタリ、其後嗣ヲ不見宝曆十四年春三月日法弟閑樂書之

○伝法十一世閑樂柱門和尚禪師、本州遠見郡溝井邑ノ產也、當山峯老ニ依テ出家參研ノ後、峯老ヲ帰省シテ信衣ヲ得テ、故鄉ノ宝福精舎ニ住ス時ニ宝曆十三年當寺ニ入院、住後新井ヲ寺ノ東ニ穿ツ當山万代ノ扶助、又大石ハンドウ又ハ尺間前ノ石段、又玄関前ノ石段、又前ノ川新田砦反五畝開發領主応伝、又前ノ川田地往来ノ路ナリ、牛馬往来ハゴミ墓ニマツリ度々毎々不都合依テ地替イタシ、七船田二十歩余リ田主ニ渡シ、路分ノ高畝ハ當寺ノ三角田ニ受置者也、此高畝上々田十三歩アザナヲ麦田ト云フ也、然ルニ依テ路分永々當寺ノ高地ナリ、末代

ノ住僧能々合点シテ失念スルコトナカレ、又前ノ川證文地ノ田地三十年前大洪水ニテ水通シノ溝ヲ失也、時ニ村役人共評議シ、屋敷土居ノ権右エ門ガ田ノ畔ニ溝ヲ付、水ヲ通シ来ルコト三十年也、時節右ノ権右エ門当寺ノ祠堂米ヲ拝借シ、算入辻拾壱石余リニ及ヘリ時ノ住僧サイソクニ及、権右エ門答曰、御証文地ノ溝分地引ナシ、三十年來ノ地代下サラハ、祠堂米元利返弁可仕様申サレ、依テ玄米拾壱石三斗壱タ権右エ門ニ払済ス、然ルニ依テ溝分ハ永代当寺ノ買地也、世ノ人コレヲ壱歩壱俵ト云ヘリ、末代ノ住持能々合点シテ失念アルヘカラス、又大般若經請待願主応伝、諸事功終テ安永二己四月十六日西ニ航シ玉フ、寿五十四、僧歿四十九、当寺住山十年也、法ヲ紹者ナシ、安永三年十月日後住応伝證書之

○伝法十二世中勤応伝祖心大和尚禪師ハ本州本郡河原村達野之産也、幼歳ニシテ當山良洲禪師ニ見テ脱白成長ノ後、長州金山亮天禪師ニ參シテ、休喝ノ威ヲ得タリ、參研日久シテ帰テ當寺ノ門老ヲ省ス、大願心ヲ發シテ前ノ川新田壱反五畝ヲ開発ス、又大般若經ノ勸化口口精進也、アル時下成仏邑竹荐寺ニ寓居シテ勸化ス、僕ニ大病起り已ニ難儀ニ及時ニ有松熊右エ門ナル者アリ、來テ告テ曰、尊師ノ大病見ルニ、氣カツカレタル故ナリ、先ツ安気ニシテ薬用等祈處ナリ、拙者君ニカワリテ勸化イタサン、來春ニモアイナラハ大願成就タルヘキト苦ニ告ケレハ、心公大ニ喜ヒ護法一言医業正ニ勝レリト礼謝ス、春ニ到レハ熊右エ門ハ家ノ民衆ノ忙敷フカヘリミス、勸化半年自上ニ自宝七〇五百目出シ大般若經全部十六卷神經箱ニ至ル迄皆令満足願主心公喜悅ノ眉ツヒラク、此功ニ依テ大般若經外護願人下成仏邑熊右エ門ト記ス、依テ年々正月兩度ノ般若ニハ大札壱枚供物迄モ下成仏ニ相ヒ贈ルヘシ、右ノ七〇五百目ハ心公長老ニ相ヒナル時、祝儀トシテツカワサルナリ、時ニ安永二年當寺門老席ヲ空ス、師自席ヲ得テ入院未立身ナル故ニ看司ト名ク、自后泉福寺海岳和尚ノ常会ニ投シテ首座位ニ居ス、職満テ帰山直ニ住位ニ居ス、自後九世桂峯禪師ノ愛嗣東水潭禪師ヲ多福院ニ訪テ親ク法衣ヲ得ル、其後奉 勅總持ニ瑞世、帰山シテ土藏一字新造、馬屋一字知法殿柱ノ根次ギ、諸仏彩飾諸菩薩ノ莊嚴悉不残、又寺西ニ櫓ノ木ヲ植ル、此苗ハ肥後國ヨリ求ム、其上辺ニ杉木ヲ植ル、大久保ノ尻ニモ杉木ヲ植ル、天神ノ山ニモ杉木ヲ植ル、谷筋ニモ杉木ヲ植ルナリ、時ニ寛政二年戌ノ冬結制執行間堂祝聖了テ、懐中ノ香ヲ招シテ東水潭禪師ニ供シ、以テ法乳ノ大恩ニ酬フ、時ニ寛政七乙卯年二月本師ノ多福ノ席ヲ補フ、晚ニ度生ニ倦テ、當聚院ニ歸レ、時ニ文化十三年子ノ八月二十七日病化ス、世寿七十七、僧臘六十八、火浴シテ合利ヲ得タリ、常聚院ノ庭ニ塔ス、先キニ當山住スルコト二十二年ナリ、時文化十三年子春三月嗣子比丘祖燈證書之、住功記卷之中 終

7 慶聖住功記 下巻

興國山円通寺證型寺住功記卷之下

○伝法十三世月峰禪師、諱ハ知淳、本州本郡草路郎ノ産ナリ、多福院東水潭禪師ニ依テ、脱白其戒參研日久シテ、応伝禪師ニ合フ、伝禪師多福院ニ移転ノ時歸当寺ノ後席ナリ、時ハ寛政七年

春ナリ、未立身ナルガ故ニ看司位ニ居ス、其後妙徳山ニオキテ首衆タリ、九匁職満テ帰テ進山ナリ、其後多福ノ次席ヲツグ、当寺住山十一年無功ナリ、文化三年多福ニ移住ス、奉勅總持ニ瑞世、其後サカソニ度生アリシガ、文化十二亥春三月四日化ス、世寿五十八、作僧四十四塔ヲ多福當寺兩所ニ立ス、今文政六未春ル玉峰書之

○伝法十四世聞来大法禪師、本州遠見郡口出ノ城外清水郷ノ人ナリ、世姓ハ杵築ナリ、出家參窮ノ後、松屋大蓮和尚ノ室ニ入テ法衣ヲ面受ス、出テ大片比良宝積寺ニ住ス、文化三年当寺月禪師多福ニ移ルノトキ、禪師ヲ拜シテ削髪奉或成長シテ遊方參禪ノ後、本師心禪師ノ室ニ入テ法衣ヲ面受シ、野部善幸寺禪海和尚ノ会ニ投メ首頂タリ、其後江源院ニ住持ス、又移テ山香円福院及ビヅヤン全久寺ニ寓居ス、晚ニ当寺ニ出世矣、曲录・野慢二張一張ハ一乘貞心大師施入ナリ、曲录ハ両子寺如意輪院豪円法師両親ノ為メニ施入ナリ、又門ノ上ミ手太石垣等ナリ、石垣入用ハ坪根牧藏父又右衛門寄附ノ銀札五百目ノ内貳百五十目ト仝人女房ヲサツ位成銀札三百五十目都合六百目也、諸事功終テ文政五年壬午冬十二月二十一日病ニ因テ化ス、世寿六十二、法臘五十矣玉峰證而書

○伝法十六世字ハ玉峰、号ハ知嗣、諱ハ妙由、越後州魚沼郡上田莊西和泉田郷ノ彦ナリ、姓ハ山田其先者尾張源氏、其系源ハ貞觀ノ帝、帝ノ皇子貞純親王ノ子六孫王經基々に二男從四位上鎮守府將軍武藏守陸奥守満政号村岡大夫、満政六世ノ嫡孫浦野四良信濬守、尾州浦野ニ住ス、重造源義家朝臣聲重道ノ嫡子前野太郎号山田先生、尾州河辺ノ莊ニ住ス、故ニ河辺冠者ト号ス、重直二十五代ノ末葉、山田彦兵衛源ノ重明ノ長男大尚即テ妙田ナリ、永昌庵十一世耕牛大龍和尚ツ三州心月院ニ訪テ脱白、妙昌寺格禪和尚ヲ拜シテ其戒也、遊方ノ雄鐵額牛公肥ノ松浦ノ瑞雲ニ訪テ侍從年アリ、仏通和尚ヲ岐陽ノ普門ニ訪テ商量ス、寒岩禪師ノ塔ヲ肥ノ河尻ニ拜ス、亦無著禪師ノ塔ヲ盡は浦辺ニ拜ス、偈ニ云峰崎タリ峩峩タリ、大法王射人眼日露堂堂、焚香礼拜ノ消息ヲ訊ニハ、二月春風散郁トシテ芳バシ、時ノ輪蓋ハ天産台運也、後輪蓋ハ広堂寛田、田公ノ座右ニ留テ侍真ツ可爾也、時文政五年壬午穣七月十八日当寺密伝和尚ニ合フ、即チ面授面受シテ親ク法衣ヲ頂戴ス、即チ蹟ヲ紹テ住ス、同冬泉福ノ衆ニ首頂タリ、同六年太ノ春普山ノ式、全春亂塔揚普請也、同七年先師住功ナキ故ニ土民共ロニマカセテ足ヲ跡誇スルナリ、吾レ不忍聞之、先師ニ代テ門ノ上ミ手大石垣十二間六合コレヲ營ミテ、以テ先師ノ住功ニ當、於是衆人口ヲ閉テ誇謗セス、石工都合百八十六人ナリ、人大都合三百五十人ナリ、石工作料七〇三百三十三匁五分ナリ、難用ハ人頭ヲ見テ斗リ知ルベシ、此年諸職人払方總カ一貫百五十目ナリ、其外石屋根ノ堀右一間ニ付キ七二札十四匁五分ツト都合十二間六合ナリ、合算シテ此代ヲ知ルベシ、擬師五十人・石笠取り越シ人夫百五十人ナリ、途中ニワイテ一人ニ付酒一合ヅト代札ハ人足ヲ見テ知ルベシ、文政八年、奉勅總持ニ瑞世也、此春用水井手フシン、夫力四百五十人ナリ、新田基アト田地四十二歩出來タリ、入用ハ人頭ヲ知ルベシ、此夏洪水ニテ井手半流ス、文政九年戊ノ春、去夏流ノコリノ井手フシン、人夫五十人也、自身ニ河中石疊ム、人用ハ人足ヲ見テ知ルベシ、全冬門ノ下手大石垣ナラビニ辦石工作料七〇百七匁也、堀笠石代一間

ニ付七〇十四匁ヅト六間六合也、合算シテ代札知ルベシ、擬節石取り越シ合而百七十余人入用ハ人頭ヲ見而量り知ルベシ、此時九世桂峰禪師ノイタシヲカレシ門下ノ石壇コレヲ直ス也、又門下西ノ大石壇ノ下通り紋杉ヲ植テ諸堂ノ風除ヲ営ム、尽未来際伐ルコト無用也、又大久保并ニ乱塔ノ下辺及ビ徒ガ追東ノ谷筋年々杉櫻精等ヲ植ルコト数百本也、又本堂ノ後ヨリ庫院ノ後天神山金毘羅馬場ニカケテ杉千八百本ヲ植置ナリ、一住ノ間に植木凡ソ二千本余ト観ヘタリ、他日三分一木ニ成リテモ七百本ナリ、又後山ノ松木ハ昔日宝永年中海天和尚日出領内辻ノ堂山ヨリ挽來テ植タル松ナリ、寺境内第一ニソナキ置所ニ有ル之故タヒ惡木タリモ伐ベカラス、都後山ハ境内ノ莊嚴ニソナヒ置所ノ先代先々代ノ皮肉骨髓ナルガ故ニ後代々モ意アルベキナリ、タヒ本堂ノ再建ト云キ余分伐テハ、先代々ニ対メ不行、山ニ対無意ナリ、至功至功不容易ナラ、孝行ハ成難、不行ハ為易

文政十年亥春ル、上ミ雪隠一字、下東司一字、但シ浴室統ナリ、土蔵一字再建、昔ノ土蔵者二階ナシ、又庫裡悉皆宋更、典座寮・知庫寮間取り替、知庫寮ナシノ奥方丈マタ客殿床懸ナオシ、諸職人払銀辻貳百余匁、大力百五十六人雜用ハ人頭ヲ觀テ知ルベシ

文政十一年子春ル、禪堂再建工開フシ、今玄関前敷石馬屋再建、客殿床張り更、江湖用飯台道具一通り栗色金線ノ八十椀一ツ束小膳、一ツ束職人其外諸払辻七〇七百七十八匁六分ナリ、雜費ハ人頭ヲ見テ知ルベシ、夫力凡ソ貳百余入ナリ、但シ薪取り共矣、今冬結制興行大懸年故ニ五穀万穀四半作ナリ、長柄一本両子寺如意輪院施入、但シ母ノ為ナリ

文政十二丑年、今年ノ事業失記ナリ

天保改元庚寅ノ春ル、本堂ノ後庫裡ノ後都東西ニ大溝ヲ開ク、年年月月ニ此溝ヲサラウベシ、意ルトキハ柱ノ根朽下床朽ルコト流木ノ如シ、又寺内ノ衆人病ニ至ルベシ

天保二卯去年、歲大明神ノ舞台再建、先記ニ依テ上棟ノ記ヲ書シ納ムルナリ、月日ハ去年ヲ用ル者也、春ル三月妙徳山ヨリ保作ヲ乞ヒ来ル故ニ不得止、同月十一日祖山ニ入テ保作ニ堪ヘタリ、穂キ八月十二日帰山ス、比口泉正寺開基一統ト弥兵衛・三右衛門等ト先祖ノ基塔ニ付争論起り、同寺得点丈私欲アルニ依テ退寺十月三日ナリ

天保三年辰春、金毘羅宮ノ下谷筋ニケヤ木植ルコト數十本ナリ、大門ノ下左右ニ桜ヲ植ル、但シ左リ方ハ幻堂サクラン末苗ナリ、勿論十二ケ年ノ麻屋根替疊更愈ルナシ、又丸山ニ隱息ノ地ヲ拵ビ創茨シテ結茆、杉・桧・楮・源平桃及ビ百花ノ草木ヲ植テ、穂キノ七月成就シテ、冬十一月八日入仏、棟上ケ入院ノ式三即一行ナリ

天保四癸巳春ル二月十三日ヲ以テ、丸山溪頭葬休ス、行年四十二、即チ此冬興禪院ノ招請ヨリ不得止十一月十二日晉山、開山堂造作、本堂床板三十五坪、客殿在歎道具一通、本絢繪轴(B)ノ衣ヲ、木魚一口、籌一籃、水鉢一對、珠數一連、其外小功記スルニイトマナシ、未ノ夏退休ナリ、又帰テ丸山ニ入ル

天保十二丑冬、本護寺ニ住ス、開山堂ヲ室中ニ構テ、尊像并世代ノ位牌ヲ此ニ安置ス、マタ先住ノ堀リ置所ノ田地七〇貳貫七百五十目ノ所ヲ受戻ス、其外小功アリ、嘉永元中秋七月二十日有故退ク

○伝法十七世祖孝、字ハ心嵐、本州本郡郡甲新城郷河野氏ニ出ル、当寺十五世灯和尚ヲ拜シテ出
家具或遊方年アリ、文政十一戊子秋キ帰豈シテ玉峰和尚ノ法衣ヲ面受シテ、文政十一子冬即
当寺ニヲキテ分座説法ス、天保四巳春ル末峰和尚ノ傳リヲ受テ当寺ニ住ス、是レ受業密伝老師
達芳ノ旨ニ因テナリ、全ク七申ノ春ル總持ニ端世、其後長島ノ石垣ヲ營ム、間數二十七
間ナリ、本堂ノ壇三十八枚新造ナリ、九戊戌ノ春ル惣門一宇再建也、又流田溝ノ外ニ田貳畠
面開拓ス、此辺ハ流田ニ下ル小路石垣ヲサルハミワタリニテハコレナシ見通シテ、寺ノ方境
ト云伝フ、然ル處先年密伝老師長病ノ時分、中原榮助ト中者水通石垣見遁シヨリ、上ニ二十
歩斗堀上ル

<書き込み>

- (A) 疑ニ曰、名寄帳ニ古天神天神前ト云字ノ畠有之故ヘ、天神ノ屋鋪更ハ寛文以前歟
(B) 安政中、玉峰九山ニ在テ桑ノ木カ迫赤タ居屋鋪両所ニ杉千本余リ植ル、亦山境ニ常盤・
蘇枋・銀杏・茶ノ木・白紅桃等ヲ大辻迄植ル



写真60 「護聖住功記」書き込み部分

II 護聖寺周辺の牛馬祈禱

現在の日本の農業は機械化が進んでいるが、それ以前は牛や馬が田畠を耕したり物資の運搬に大きな力を発揮していた。全国的に農業の機械化が広がるのは、日本が高度経済成長を迎えた昭和30年代後半から40年代はじめにかけてのことであり、これは古い習俗を今なお濃厚に残している国東半島でも同様である。牛馬は農家にとって重要な労働力であり、怪我や病気は生産力の低下につながった。それだけに牛馬の安全を祈る気持ちは強かったといえる。大分県下には狹間町條原の松原神社（通称「大将军」）をはじめとして大日如来、馬頭観音、飯牛礼明神、牛頭天王など大小さまざまな牛馬安全に関する神仏がある。⁽¹⁾ 祭祀の形態は、餅を供える、笛を持って帰る、これらの餅や笛を牛馬に食べさせる、護符やお守りをもらいそれを牛馬の首に掛けたり畜舎の入り口に貼るなど共通した点が多い。

以下では、安岐町大字朝來の久末と大字明治の小俣、諸田の3地域に見られる牛馬祈禱について報告することとする。

（1）久末の牛馬神

久末には、護聖寺門前に馬頭観音が、木馬寺跡に牛乗りの大日如来がある。大日如来は姿がはっきりしているが、馬頭観音はかなり劣化している。

久末は現在50戸軒だが、牛馬を使っていたころは60軒ほどだった。牛を飼っていた家は40軒、馬は20軒位であった。牛の種類は黒牛（豊後牛）が9割、残りが赤牛（肥後牛）で乳牛はいなかつた。牛のオス、メスは半々くらいの割合だった。メスを飼う場合は種付けをして子牛を生ませ、⁽²⁾ オスの場合は1年ほど使いながら育て太ったら売却し、また新しい牛を育てた。馬を飼っている家では冬期に馬車や材木を引かせて運搬業をした。

久末でも牛馬を農耕に使っていたのは昭和40年頃までである。終戦直後には旧一町村に1頭ほどの割合で種牛があり、朝来全体では年間約70頭の子牛が生産されていた。種付けに使う種牛は朝来ではバクロウの山田一二三氏が所有していた。昭和30年代に入ると次第に農業が機械化され牛馬を飼う家が減り、また畜産も農協から數十頭単位で子牛を借りて飼育するなど専門的になつていったという。

久末では旧正月11日に牛馬祈禱を行った。朝早く牛馬を連れて牛の場合は大日如来、馬の場合は馬頭観音にお参りに行く。この大日、馬頭の信仰圏は基本的に久末地区であるが、小学校付近で馬を飼っている人は木馬寺跡の馬頭観音ではなく、弁分寺野にある馬頭観音の方が近いのでそこに参ったという。参拝する前には川入れといって牛馬を川に連れて行き体を洗った。また、参拝するときには塩とシオヅツ（潮筒）という80センチ位の竹の柄に20センチほどの竹筒が2本ついたものを持って行き、これに水を汲んで清めるのに使った。シオヅツは牛馬祈禱の時だけではなく、ニッサン（日参）といって氏神様に参拝するときに今でも使用し、また、かつて雨乞いのために水を汲みに行くときにも持って行ったという。

大日様や馬頭様に参ったら周辺のクマザサを探って帰って牛馬に食べさせた。そうすると牛馬が健康であるという。牛を連れてお参りに行くのは飼っている家の者というのが基本だが、旧正月の頃は農閑期でしばらく牛を使っていないので牛が暴れ、そのため婦人や老人しかいない家では、近所の人に参拝を依頼することもあったという。

参拝から帰ると大日講をした。オザモト（お座元）とよばれる当番の家に集まり、護聖寺の住職がお経をあげたあと一杯飲みながら食事をした。その時に牛馬祈禱の御札が配られる。料理は雑煮やぜんざいなどだが、これに使う餅は各家で大日様用に供えられていたものである。もらった御札は畜舎の正面や入り口の柱に貼りつける。昭和40年頃農耕に牛馬が使われなくなり、一時この大日講は中断したが、今でも牛を飼っている家が7軒あるので現在ではその家々だけで行われ御札も配られている。もっとも今では参拝の形式は簡略化され、牛は連れて行かず人だけが行ってクマザサを持って帰っているという。

次に、現在配られている御札の内容と護聖寺に残されている版本の内容を記す。

現在の御札	奥岡山	版木	底主夜神
奉請蘇民将来牛馬安全専祈禱			大日絵姿
護聖寺			婆洞婆演

このように、久末の牛馬祈禱には護聖寺が関与しているが、次に述べる小俣や諸出の牛馬祈禱ではそれはうかがえない。付編第1章で取り上げた「護聖寺寺地明細図并祭礼書上」には護聖寺が管轄する行事として「中原の堂祭り」「追の堂祭り」など久末内のものや「小又村堂祭り」が記されているが、牛馬祈禱に関する記述はない。この書上が書かれた当時、牛馬祈禱がなかったのか、あるいは民間にはあったが関わっていなかったのかは今のところわからない。しかし、牛馬祈禱のような民間信仰に寺が新たに関与していった可能性も考える必要があるだろう。

(2) 小俣の牛馬神

小俣にある金剛院にも牛に乗った大日如来の石像がある。裏側に「昭和二年三月吉日建立／石工・都甲八郎作」表には「御大典紀念」と彫られている。また、大日如来のすぐ右側には弘法大師の石像があり、こちらも「昭和三年三月吉日」に建立され、「田染村石細工人都甲八郎」の作であることから、この二つは一緒に新造されたらしいことがわかる。同時に、少なくとも昭和の初めには大日如来、弘法大師に対する信仰が厚かったといえる。

小俣でも昭和30年代までは牛馬を農耕に使役していた。もっとも、小俣では牛を使う家がほとんどで、馬を使っていた家は1、2軒だけだったという。牛はオスとメス両方あったが、メス牛の場合は子牛を生ませて国東や安岐の品評会に出していたという。ちなみに、オス牛はコッテ、メス牛はウナミとよんでいた。かつては、オスよりメスの方が高く売れたという。

旧暦正月の大日様の日に牛を洗ってから大日様にお参りした。そのときは久末と同じようにシ

オツツと供え物（ご飯など）を持って行った。ただし、シオツツの筒は3本であったという。供え物は分けて持つて帰り、牛馬に食べさせた。そうすると牛馬がサカシイ（健康である）という。また、同じ日に田染の大日様に近所の人々と何人か連れ立って歩いてお参りに行ったという。これは牛馬を飼っている人は誰でも行くということではなかった。そこでは御札と炒った大豆をもらい、御札は牛小屋の入り口に貼り大豆は炊いた麦などに混ぜて牛馬に食べさせた。

（3）諸田の牛馬神

諸田の山神社近くの小堂にも牛に乗った大日如来が祀られている。この辺りでも昭和40年代まで牛馬を農耕や運搬に使用していた。牛と馬では牛を飼っている家の方が多く、その割合は7：3位であった。牛の種類は黒牛が多く、たまに赤牛を飼うものもあったという。バクロウから牛を預かって育てながら使役した。牛が大きくなるとバクロウに新しい牛と取り替えてもらい、その差額を受け取ったという。バクロウは近辺に何人か存在した。久末の山田一二三氏もこのあたりで仕事をしていたバクロウの一人である。

牛馬を使用していた頃には小堂の大日如来は、年に2回の行事があった。まず、正月三が日のうちに牛馬を連れてお参りに行く。このときは牛馬の脚を洗って小さいお供えの餅を一重ね持っていた。

盆の旧7月14日には、青年団が各家を回って米を集め、握り飯をたくさん作って供えた。夜には大日如来のお堂の前で盆踊りをした。翌日、握り飯は各家に配られ、人々ではそれを牛馬に食べさせた。この握り飯を食べると牛馬が健康であるという。 （菅野剛宏）

註

- (1) 『大分の民俗』127頁 大分県民具研究会 1992年 葦書房
- (2) 井原市の若宮神社で12月3日から6日まで行われていた牛馬市などに出荷された。
- (3) 『朝来村郷土史』(河野清史 1954年 朝来村郷土史会) 147頁に弁分寺野の吉田社の記載があるが、その中に「境内の熊籠は弁分の旧正月十一日の初祭に参拝せる牛馬に頬ちます」という記事がある。あるいはここのことか。
- (4) 現在でも久末では各家回り番で毎日氏神である歲神社に参拝している。白木綿の小さな幟と御供を入れる箱がこの日参で使われるが、これは当番の標しにもなっており、午後に翌日の当番の家の渡される。
- (5) このオザモトが回って来た年は「マンがいい（運・縁起がいい）」といった。
- (6) 譲聖寺文書 5 (本報告書57頁参照)
- (7) 真木大堂の大威徳明王のことか。



写真61 牛馬祈縛札版木



写真62 護聖寺の馬頭観音



写真63 木馬寺の大日如来



写真64 金剛院の大日如来

第4章 まとめ

今年度の六郷山寺院遺構確認調査は足曳山両子寺・久末山護国寺・見地山東光寺・今熊山胎藏寺・加礼河山道脇寺の5ヶ寺を調査対象としたが、足曳山両子寺について安岐町の報恩寺をはじめとしてその末寺に位置付けられている寺院群の調査をあわせて行った。また、各寺院の石造物・仏像や文書類、あるいは民間信仰など多角な視点から調査の手を加えた。調査の詳細については前述したとおりであるが、まとめは以下の通りである。

足曳山両子寺

今回の調査では両子寺の造構平板実測を中心とした調査を行った。「天明乍中六郷山寺院名簿」に「六郷山ノ内にしては此寺最盛なり今六郷山の惣録所なり」とあるように、現在に至ってもその伽藍配置・規模とも最も整備された寺院の一つに数えられる。

両子寺が初めて文献に登場するのは、安貞2年（1228）の「六郷山諸勤行並諸堂役祭等目録」である。また、「六郷山年代記」には貞永元年（1232）に「宮蔵」焼失の記載がみられることや、「自坂東御教書之写」に同時期の両子寺が屋山寺と並び六郷山執行を出す寺院として書かれていることなどから、鎌倉時代前葉には一定の伽藍配置をもち、諸行事が行われる六郷山の中心寺院の一つであった事がわかる。一方、考古遺物および遺構の側面からは、建保5年（1217）に良敵により経鉢が埋納されたとする趣旨をもつ崖面の墨書きに関する記録や、奥の院上部岩屋の同じく良敵による建保3年（1215）の墨書き銘など、同時に奥の院周辺に寺院施設の存在が窺える資料が確認できる。

これに続く考古遺物および遺構には伝山王權現社跡横の國東塔があげられる。これはその形態から鎌倉時代後葉のものと推測できるが、「六郷山年代記」には、嘉慶元年（1326）に大講堂建設の記載がみられ、昭和62年の講堂跡調査においては、13世紀後半～14世紀前半の土師質皿が最も古い出土遺物であったことなどから、鎌倉時代後半に奥の院参道下の講堂周辺の整備が行われた可能性が考えられる。よって、南北朝時代以前には両子寺の主要伽藍が整い、現在における両子寺伽藍では高所から整備が行われはじめたことがわかる。

また、南北朝期以降の整備では、中世に帰属する遺物として夥しい数の石造物群があげられようが、両子寺の石造物群は、造立当初から原位置にあったものかどうか確証は得られず、他所から持ち込まれた資料も多いため、両子寺伽藍の実態に言及するには良好な資料と言えない。一方、講堂跡の調査において16世紀後半までの遺物が出土しており、天正10年（1582）夏の大洪水のより、大講堂・食堂が破却されたとあることは、考古学的成果と合致し示唆的であるし、食堂が大講堂に近接した場所に建てられていたことも推測できる。中世の六郷山寺院に関する記録とされる「定額領主目録」には12坊の存在が著されており、「六郷山年代記」には、嘉慶元年（1326）に門の坊・人万坊の存在が記載されているが、現在では参道両側に6坊の存在が伝えられているものの、参道をはじめとした整備は近世期には確実に行われているため、坊配置が中世期か

ら継承されているかは、今後の考古学的調査に頼らざるをえない。今年度、書院建て替えに伴う安枝町教育委員会の調査において、中世期の遺構・遺物の存在を確認したが、遺物の明確な時期や遺構の性格は明らかでない。ただ、中世、講堂・奥の院など中世六郷山寺院の主要伽藍以外の施設および坊など生活空間は、現在、護摩堂・庫裡などの平坦地より下方に存在していたことが推測でき、安枝町教育委員会の調査はこの場所の考古学的調査の嚆矢として意義深く、今後の調査形態のひとつとして継承されていくべきものであろう。

近世の両子寺は六郷山の惣録所と呼ばれるように、六郷山においては規模・伽藍とも最も充実した寺院である。その充実ぶりは近世期以降の文献で網羅されている通りであるが、近世期の整備は石造物を中心に紀年銘のみられる遺物においても確認できる。しかし、裏返せば、近世の爆発的な整備が、それ以前の伽藍の実態をかき消すものであり、中世の実態を窺おうとすれば、大きなノイズと認識せざるを得ない。

今回の調査において現在に残る伽藍実測をはじめ、多様な視点から調査を行ったが、今後の調査では、各時期の実態を明らかにするものとして、考古学的調査に大きな期待が課せられよう。

久末山護国寺

天台宗時代の護国寺は建武4年（1337）の「六郷山本中末次第並四至等社文案」にみられるほかはほとんど文献に現れない。しかも、「久末彼寺領一向戸次侍中押門押領」とある事から南北朝初期の段階すでに天台宗寺院としての寺勢を失っていた可能性が高いことが窺える。護国寺にとって大きな転機となったのが、国東町泉福寺の無着掸師の法弟明敵掸師による応永11年（1404）の曹洞宗転宗であり、以後、興國山護聖寺として新たな寺の歴史を開拓していくことになる。寺院における遺物の側面から捉えると、まず正応4年（1291）銘と嘉慶4年（1329）銘をもつ板碑は天台宗時代の造立であることは疑う余地がない。しかしそれに続く石塔類はいずれも室町時代以降であり、しかも墓地参道登り口にみられる宝篋印塔と途中にみられる宝篋印塔がいずれも室町時代初期と考えられることから、明敵の曹洞宗転宗を契機に造立されたものと推測できる。このほかにも参道横の石駒や諸富家跡板碑をはじめとした石造物がいずれも室町時代から江戸時代のものであることから、ほとんどが曹洞宗時代の造立と考えられよう。しかし、本堂には平安時代後期の木造如来立像が2体安置されているため、現護聖寺の場所とは断定できないが、それが安置されていた天台宗時代の護国寺関連の堂舎が存在していたと考えるべきであろう。

また遺構では、『住功記』にみられるように、現在の伽藍のほとんどが近世に整備されたことがわかる。しかも、昭和4年の大火により堂舎の多くがそれ以後に再建されたものであり、南北朝期まで遡る遺構は現在では確認できない。しかし正応4年（1291）銘と嘉慶4年（1329）銘をもつ板碑をはじめとして古い石造物は本堂裏の墓地に続く山道付近にみられる。本堂裏の丘陵斜面には広い平坦地が造成されており、この場所に関する伝承は全く残されていないが、堂舎建築のための造成と捉えるのが自然であろう。『住功記』にはこれについて全く記載がなく、近世の造作ではないことがわかるが、明確な時期および堂舎の存在自体は今後の発掘調査に委ねられる

課題である。

見地山東光寺

見地山東光寺については、「六郷山荘許状」・「六郷山例講谷役配分注文」など鎌倉時代後半に遡る文献に「見地」の記載が見られ、六郷山寺院の存在が推測できる。しかし、寺院の景観を物語る資料は全く見られず、19世紀前半に著された『太宰管内志』においても本来の寺跡とは異なる位置に阿弥陀堂が存在することが記されているのみである。

一方、現在、東光寺跡と伝えられる場所には、天満宮が鎮座しており、天満宮の山牆も明らかでないため、東光寺との関連も言及できない。しかし、天満社の石鳥居横には18世紀中葉の巡拝塔群が建てられており、何らかの仏教施設の存在が想定できるが、現在、その遺構は全くみられず、伝承も残っていない。

東光寺の関連で最も古く位置付けられる遺構遺物は、阿弥陀堂に残された16世紀に遡る木造阿弥陀如来坐像であり、東光寺から移されたとする伝承をもつものである。この阿弥陀堂の存在にしても、阿弥陀堂横の石塔に明和6年（1769）の銘が見られることや、阿弥陀堂に享和3年（1803）の棟札が残されていることなど、近世中葉にはすでに阿弥陀堂が存在していたと想定できる。それゆえ天満社石鳥居横の巡拝塔周辺に伽藍の存在が想定できるにしても、この段階でもうすでに東光寺の伽藍はほぼ廃絶状態に近いことが推測できよう。

そもそも東光寺伝承地自体、谷の中央に広がる水田地から星敷地にかけての平坦地に位置しているため、背後に岩屋をもち参道脇に伽藍を配する六郷山寺院とは異なる事は想像するに容易いが、例えば六郷山寺院特有の六所神社・山王神社・講堂をはじめとした建物や回東塔をはじめとした石造物の存在など六郷山寺院としての東光寺の遺構を解明できる調査成果はほとんどえられなかったと言わざるをえない。それゆえ、これ以上の成果を得るために伝承地内での埋蔵文化財調査に頼るしかない。

今熊山胎藏寺

胎藏寺は建武4年（1337）にはじめて文献に現れる。しかし、中世の実態は不明な点が多く、中世の文献とされる「定額院主目録」に8坊の存在が記されている程度である。今回の調査では、主として四至および坊跡に注目して調査を行った。四至においては北限および西限が推測できるが、東限および南限は明らかでない。しかし、胎藏寺を中心にして、豊後高田市南部・山香町北部に広がる範囲が想定できる。また、坊に関しては、東妙善坊・西妙善坊・六太郎坊・銀治屋坊・ミョウゲン坊など5ヶ所の坊の存在が現在まで伝えられているが、これらはいずれも四至の中に存在することがわかる。このうち東妙善坊・西妙善坊・六太郎坊に関しては、中世の遺構・遺物が確認でき、六太郎坊については、胎藏寺の坊集落である熊野神社の例祭に現在でも参加していることが確認できた。

胎藏寺に関して、六郷山寺院と坊との関連の実態を知る上で良好な成果が得られたが、今後、

各坊個々の調査を深めることにより、六郷山寺院と坊との関連の実態がより明らかになるであろう。

加礼川山道脇寺

道脇寺に関しては、昭和62年度から4カ年におよび都甲荘を中心とした国東半島莊園村落遺跡詳細分布調査を実施し、その沿革を把握している。道脇寺は本米、屋山寺（長安寺）の「払」、つまり開発領地であり、鎌倉時代初期、屋山寺を再興した応仁が隠居所として移り住んだ常泉坊が道脇寺へと継承されていったことがわかる。

道脇寺に残される遺構・遺物では、鎌倉時代初期にまで遡るものはみられない。本米、屋山寺の隠居所という性格からさほどの伽藍は想定できず、当初から小堂のみであったと考えるべきかもしれない。中世に属する遺構・遺物は、本堂に宝町時代前半の作と考えられる聖観音菩薩坐像が残されているほか、道脇寺墓地に五輪塔を配した方形の配石墓がみられるのみである。この配石墓は、五輪塔から中世後半のものであることがわかるが、中世の墓の一形態をうかがい知るうえでは非常に重要である。しかも、この墓地には、近世の住職の墓碑は建てられておらず、応仁の供養塔ほかを近世に造立している以外は、全く他時期のものが見られず、墓制史を研究する上では大変良好な資料になり得る。

また、今回の調査成果として、道脇寺に残されている住職の位牌のうち、近世期の住職の墓が現在、道脇寺を管理している阿部氏の墓地に建てられていることである。道脇寺と阿部氏との関連は、明確には明らかでなく、今後の研究課題とされようが、墓地を捉えた場合、中世と近世との間には断絶が見られ、近世段階の墓碑が他氏の墓地に營まれていることは興味深い事実である。

（原田昭一）

報告書抄録

ふりがな	ろくごうさんじいんこうちかくにんちょうさはうこくしょ							
書名	六郷山寺院遺構確認調査報告書							
副書名	足曳山両子寺・久末山護国寺・見地山東光寺・今熊山胎蔵寺・加礼川山道勝寺							
卷次	V							
シリーズ名	大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館報告書							
シリーズ番号	第19集							
編著者名	原田昭一・菅野剛宏・櫻井成昭							
編集機関	大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館							
所在地	大分県宇佐市大字高森字京塚							
発行年月日	1997年3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
足曳山両子寺	大分県 東国東郡安岐町 大字両子	219	001	33° 34'	131° 36'	960401 ～ 970331		学術調査
久末山護国寺 (興國山護聖寺)	大分県 東国東郡安岐町 大字朝来	219	—	33° 31'	131° 37'	960401 ～ 970331		学術調査
見地山東光寺	大分県 東国東郡国東町 大字見地	217	—	33° 35'	131° 39'	960401 ～ 970331		学術調査
今熊山胎蔵寺	大分県 豊後高田市 大字平野	102	159	33° 28'	131° 31'	960401 ～ 970331		学術調査
加礼川山道勝寺	大分県 豊後高田市 大字加礼河	102	114	33° 33'	131° 33'	960401 ～ 970331		学術調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
足曳山両子寺	寺院	中世・近世	寺院伽藍					
久末山護国寺	寺院	中世・近世	寺院伽藍					
見地山東光寺	寺院	中世・近世	寺院伽藍					
今熊山胎蔵寺	寺院	中世・近世	寺院伽藍					
加礼川山道勝寺	寺院	中世・近世	寺院伽藍					

大分県立宇佐風土記の丘
歴史民俗資料館報告書第19集

六郷山寺院遺構確認調査報告書 V

平成9年3月31日
発行 大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館
番号872-01 大分県宇佐市大字高森字京原
印 刷 松 原 印 刷
宇佐市大字長瀬548の1

